

消防の動き



2013
4
No.504

- 東日本大震災記録集
- 「大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会」報告書の概要



FDMA
住民とともに

消防庁
Fire and Disaster Management Agency



巻頭言 「安全で快適に暮せるまち」を目指して（川崎市消防局長 福井 昭久）

Report

「大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会」報告書の概要	13
全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉自動放送等訓練に関する 結果報告書（最終報告）の概要	16
平成24年の救急出動件数等（速報）について	18

TOPICS

平成24年度国際消防救助隊セミナー	19
第17回防災まちづくり大賞表彰式	21
平成24年度消防功労者消防庁長官表彰	23
平成24年度国民保護共同訓練について	24

緊急消防援助隊情報

無償使用制度を活用して配備する整備する緊急消防援助隊資機材 （平成24年度予算分）の概要	26
---	----

先進事例紹介～消防の広域化

山口県 宇部・山陽小野田消防局「安心・安全なまちづくり」を目指して	28
---	----

先進事例紹介

スマホ用アプリ・eラーニングで応急手当の裾野を拡大 ～応急手当短時間講習普及促進研究事業～（宮城県 仙台市消防局）	30
--	----

消防通信～望楼

十日町地域消防本部（新潟県）／逗子市消防本部（神奈川県）／ 大津市消防局（滋賀県）／松山市消防局（愛媛県）	32
--	----

消防大学校だより

新任教官科（第6期）	33
緊急消防援助隊教育科 高度救助・特別高度救助コース（第2回）	34

報道発表等

最近の報道発表について（平成25年2月26日～4月1日）	35
------------------------------------	----

通知等

最近の通知	36
広報テーマ（4月分・5月分）	36

お知らせ

平成25年度消防防災機器等の開発・改良、 消防防災科学論文および原因調査事例報告の募集	37
一般公開のお知らせ	37
平成25年度危険物安全週間推進標語の決定	38
平成25年度消防庁広報テーマ	38



■ 表紙
写真提供：川崎市消防局

「安全で快適に暮せるまち」 を目指して



川崎市消防局長 福井 昭久

かけがえのない多くの人命が失われ、日本列島に大きな爪痕を残し甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から、2年の歳月が経過しました。

震災に立ち向かい、尊くもその職に殉じられた消防職・団員の方々や、震災でお亡くなりになられた方々の御冥福を衷心よりお祈りいたしますとともに、今なお行方の分からない方々の御家族をはじめ、被災されました多くの皆様に謹んでお見舞い申し上げます。さらには、今この時も復旧・復興に尽力されている皆様に、深甚なる敬意を表したいと存じます。

国を挙げてこの東日本大震災における被害が検証され、今後に向けた対策の検討が進められておりますが、川崎市におきましても、その発生が切迫しているとされる東海・東南海・南海の3連動地震への対応をはじめ首都直下地震への対応など、種々検討を進めているところです。

取り分け川崎市は、日本有数の石油コンビナートを抱えておりますことから、石油コンビナート地域における地震・液状化・長周期地震動対策をはじめ、石油コンビナート等防災対策計画の策定など関係機関と検討を行ってきたところです。一方、近年危険物施設における事故発生件数は増加傾向にあり、施設の老朽化や技術者の世代交代から、人命危険を伴う事故の発生が危惧されており、施設のリスク管理を含めた事故防止対策の一層の推進に力を入れてまいりたいと考えているところであります。

さて、川崎市は、大正13年に市制を施行し、現在では人口144万人を超える大都市に成長してまいりました。戦後の高度成長期には、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えてまいりましたが、今日では最先端の環境技術などを持つ世界的な企業や研究開発機関が数多く立地する先端技術産業都市へと変貌しつつあります。公害を克服した現状を広く世界にアピールし、世界の環境対策に大きく貢献しながら発展する先端科学技術都市づくりを進めるとともに、音楽、映像、スポーツなどの身近な魅力も活かしながら、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを積極的に進めているところです。

また、川崎市消防局は、現在、3部9課1隊1担当、8署27出張所の組織と消防職員1,432人をもって、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」を目指して各種事業を推進しており、今日の財政状況は極めて厳しいものがある中、「安全で快適に暮らすまちづくり」を推進するため、消防署所等の適正配置と防災拠点の整備として、消防出張所の増設・改築工事や、緊急消防援助隊活動拠点の整備をはじめ、救急の現場到着時間の短縮など救命効果の向上を図るため救急隊を計画的に増隊する等、救急救命体制の充実強化にも積極的に取り組んでいるところです。

今後におきましても、全職員が一丸となって、これからも発生するであろう災害や地域に潜在する危険から住民を守り、地域の安全・安心を構築するため、消防防災体制の一層の充実強化、あるいは救える命を確実に救う救急救命体制の強化等、時代の変化に即応した体制整備に向け、努力を重ねてまいりたいと考えております。



東日本大震災記録集

総務課

消防庁では、東日本大震災の教訓を今後の消防防災対策に活かすことを目的に、平成24年1月から被災地域の地方公共団体や有識者等を交えて「東日本大震災記録集」の編集作業を進め、平成25年3月26日に公表しました。

この記録集は、地震や津波、火災などによる被害状況、消防機関の懸命な消火・救助・救急活動や原子力発電所事故に対する活動、消防庁の応急活動等を調査・収集し、消防職員・団員の経験談等を付記して具体的かつ臨場感を持って記述したものです。また、発災からおおむね2年間の東日本大震災を踏まえた消防防災体制の充実についても併せて記載しています。なお、本記録集の全文については、消防庁ホームページ（www.fdma.go.jp）に掲載しています。本記録集の概要は、以下のとおりです。

被災地域の特性（第1章）

地勢等

○東北地方の太平洋側は、青森県南東部から岩手県、宮城県の北部にかけて北上高地が海側まで迫った三陸海岸と呼ばれるリアス式の地形であり、過去から大規模な地震や津波により多くの被害が発生

地震・津波の概要（第2章）

地震動・地殻変動

○平成23年3月11日14時46分、三陸沖（北緯38度1分、東経142度9分）の深さ24kmを震源としてマグニチュード9.0の地震が発生

<国土地理院や気象庁の震源過程解析の結果>

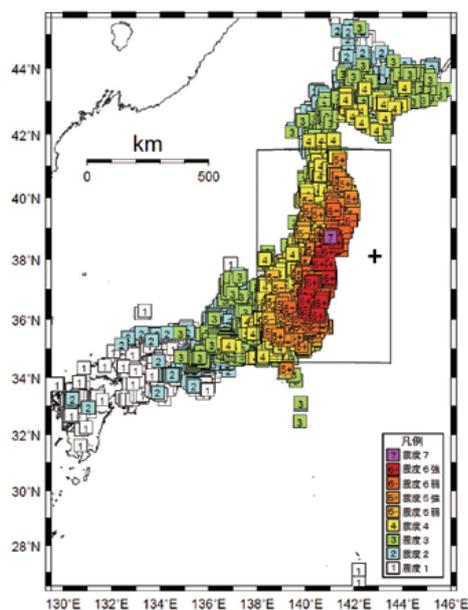
- 宮城県石巻市の牡鹿半島の電子基準点が東南東方向に約5.3m移動し、約1.2m沈下
- 最大すべり量は、約25m
- 断層の大きさは、長さ約450km、幅約150kmと算出

<余震の発生状況>

○平成24年4月29日までに、マグニチュード7.0以上は6回、マグニチュード6.0以上は97回発生

<地震動による影響>

- 余震域外でも広域にわたって誘発地震が発生
- 長周期地震動による影響は、大阪府咲州庁舎でも観測
- 千葉県、茨城県、埼玉県、神奈川県の一部住宅地では液状化現象が発生



東日本大震災の震度分布図
(気象庁ホームページより)

津波の概要

14時49分に岩手県・宮城県・福島県に大津波警報が出され、最大波は、15時15分頃から16時頃に到達、その後、日本全国、ハワイやアメリカ西海岸等にも到達

- 高いところでは、地形の影響もあり、津波の遡上高が最大20m超
- 海岸線の地形（女川町等のV字型、三陸海岸にみられる傾斜地形）や河川（津谷川、北上川）が津波の遡上に大きく影響
- 津波による浸水面積は、青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県で約528km²に及ぶ
- 海岸が低い平坦な仙台平野等では、被害を受ける面積が拡大



仙台市荒浜地区における津波の状況
(3月11日16時5分頃 仙台市消防局提供)

災害の概要 (第3章)

被害の概要

- 死者の大半は、津波による溺死で65歳以上の高齢者が半数以上
- 住家被害では、地震動による倒壊、津波による流出、火災による焼損、地滑り、地盤の液状化など多岐にわたって被害が発生

H24. 9. 11時点

人的被害	うち岩手県	うち宮城県	うち福島県	住家被害	うち岩手県	うち宮城県	うち福島県
死者：18,131名	4,976名	10,365名	2,686名	全壊：129,391棟	19,199棟	85,311棟	20,841棟
行方不明者：2,829名	1,205名	1,394名	226名	半壊：265,096棟	5,013棟	151,719棟	70,901棟
負傷者：6,194名	202名	4,140名	182名	一部破損：743,298棟	8,673棟	224,225棟	160,535棟

火災による被害

- 火災は北海道から関東にかけての極めて広い範囲で発生
- 津波火災は大規模な市街地火災や林野火災に発展
- 火災の発生原因としては、浸水した家屋や車が海水により電気配線のショートや漏電等のほか、地震で損傷した家屋における電気配線の半断線、ショート、漏電等の可能性



岩手県山田町における火災の状況（気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部提供）

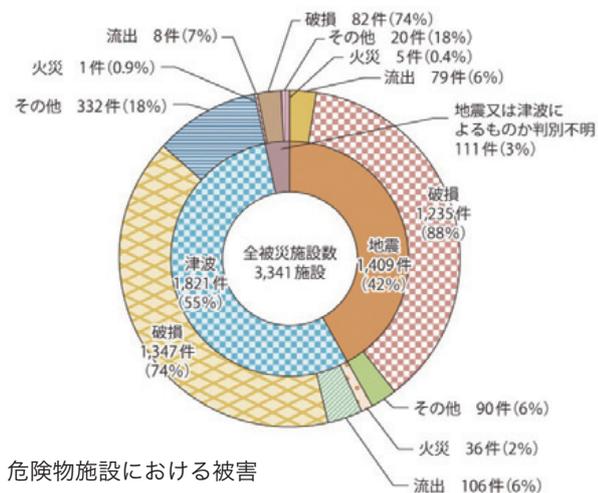
地区名	面積	地区名	面積
野田村	500	石巻市 蛇田地区	500
大槌町 大槌小付近	130,000	仙台市 宮城野区 川沿いの工場	8,800
大槌町 赤浜地区	14,000	仙台市 宮城野区 住宅	2,100
宮古市 田老地区	40,000	仙台市 宮城野区 アパート/工場	1,800
山田町 陸中山田駅・役場前	107,600	仙台市 宮城野区 倉庫	2,400
気仙沼市 鹿折（ししおり）地区	102,000	仙台市 宮城野区 駐車場の車両火災	2,200
気仙沼市 二ノ浜地区	27,000	仙台市 宮城野区 倉庫火災	4,100
気仙沼市 内の脇地区	38,000	名取市 関上地区ホーム前	16,200
石巻市 門脇小付近	56,100	名取市 関上地区平田橋	42,000
石巻市 門脇三丁目冷蔵工場等	2,000		
石巻市 門脇三丁目-12アパート	300	福島県	
石巻市 門脇三丁目鉄工所	400	いわき市 久之浜地区	18,400
		計	616,400

主な市街地広域火災の延焼面積

危険物施設・石油コンビナートの被害

【危険物施設】

○震災の影響を特に受けたと考えられる16都道府県内の全危険物施設211,877施設の約1.6% (3,341施設) に何らかの被害



【石油コンビナート】

○千葉県京葉臨海中部地区では、LPG貯蔵施設で火災が発生し、複数のガスタンクが炎上するとともに、爆発し、近隣の危険物製造所等や指定可燃物施設へ延焼

○宮城県仙台地区をはじめ東北から関東の石油コンビナート地域で火災や破損による危険物の流出など被害が発生



火災により液化石油ガスタンクが倒壊 (千葉縣市原市 川崎市消防局提供)



石油コンビナート地域の火災 (宮城県多賀城市 塩釜地区消防事務組合消防本部提供)

公共インフラ・ライフライン等の被害

- 震災当日に東北電力・東京電力管内で約855万戸が停電
- 震災直後の断水戸数は、220万戸以上
- 都市ガスは、約46万戸で供給停止
- 固定通信は、約190万回線が被災
- 高速道路15路線、直轄国道69区間等で通行止め
- 6路線の新幹線を含む42社177路線で休止
- 病院は、10ヶ所が全壊、581ヶ所が一部損壊
- 学校では、約8000校で物的被害
- 岩手、宮城、福島県では、7市町で本庁舎が被災によりが使用不能



南三陸町役場の被災状況 (消防科学総合センター提供)

消防職団員・消防施設等の被害

<消防本部の主な被害>

消防職員	死者・行方不明者：27名
建物被害 (全壊、半壊又は一部損壊)	消防本部・消防署：143棟 分署・出張所：161棟
車両等被害	車両：86台、消防艇：2艇、県防災ヘリ1機

○東日本大震災における消防職員の殉職者は、指令業務中、救急活動中、広報活動中、避難誘導中、関係機関内活動中、車両退避中、非常招集による参集途上など活動中に被災

<消防団の主な被害>

消防団員	死者・行方不明者：254名 (うち公務中198名)
建物被害 (使用不能)	消防団拠点施設 (詰所等)：420ヶ所
車両等被害	車両：261台

- 消防団員の殉職者は、避難誘導、出動途上、水門閉鎖等の活動中に被災
- 殉職者の年齢構成は、40歳代が最も多く、次に30歳代が多い



陸前高田消防署正面の状況 (消防科学総合センター提供)



原子力発電所事故関連の被害

- 東京電力福島第一原発は、地震により外部電源が喪失し、津波による非常用発電機の停止により、全交流電源喪失
 - 一部の原子炉の水位が確認できないことから、内閣総理大臣は原子力緊急事態宣言を発し、原子力災害対策本部を設置
 - その後、一部の原子炉で炉心溶融に至り、3月12日及び14日には原子炉建屋が爆発し、大量の放射性物質が放出
 - 使用済み燃料プールでは電源の喪失により冷却が停止したことで、使用済み燃料の発熱により、プール内の水位が低下
- 東京電力福島第二原発では、原子炉の圧力抑制機能が喪失したことから、内閣総理大臣により原子力緊急事態宣言
- 3月11日から15日にかけて、内閣総理大臣（原子力災害対策本部長）は、東京電力福島第一原発及び第二原発周辺の関係市町村長等に対し、住民の避難や屋内退避の指示を发出
 - 4月21日以降は、警戒区域の設定、計画的避難区域、緊急時避難準備区域及び特定避難勧奨地点の設定や解除、区域の見直し等を実施

消防庁・消防機関等の活動（第4章）

政府・消防庁の対応

【政府の対応】

- 政府は、発災直後に官邸対策室を設置するとともに、関係省庁からなる緊急参集チームを招集
- 3月11日15時14分に、災害対策基本法に基づき、同法制定以来はじめて緊急災害対策本部が設置され、第1回の対策本部会議では「災害応急対策に関する基本方針」が決定

【消防庁の対応】

- 発災直後、消防庁内にある消防防災・危機管理センターに消防庁長官を本部長とする災害対策本部を設置し、全職員が参集
- 被害の甚大さから、11日15時40分には、平成15年の法制化以降初めて消防庁長官から緊急消防援助隊の出動を指示し、その後も被害が判明するに従い部隊の追加投入を決定
- 被災地に職員を派遣し、的確な情報収集、緊急消防援助隊の派遣調整等を実施



消防庁の活動

被災地域の消防本部・消防団の活動

【消防本部の活動】

- 被災地域の消防本部は、職員、消防庁舎及び消防車両等に多大な被害を受けながらも発災直後から応援部隊が到着するまでの間、限られた消防力で懸命に活動し、多くの人命を救出
- 度重なる余震や津波警報等により活動を中断することを余儀なくされ、津波による浸水や多くのがれきが進路の障害となる中、困難な消火活動を実施

【消防団の活動】

- 地域防災の要である消防団は、みずからも被災者であったにもかかわらず、水門等の閉鎖、住民の避難誘導、救助消火活動のほか避難所の運営支援など様々な活動を実施
 - 岩手県洋野町では、消防団が円滑に避難誘導し、津波の犠牲者をゼロとした事例があった



宮城県気仙沼市の消火活動
(気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部提供)



消防本部・自衛隊・警察と連携した消防団による人命検索活動
(白河地方広域市町村圏消防本部)

「孤立建物からの救助」

宮城県仙台市では、地震発生後、津波による浸水によって市立中野小学校の校舎屋上に避難していた約600人の避難者が孤立した。周辺では火災が発生していたが、浸水やがれきで接近できない状況であった。学校には給食用のガスボンベがあり引火爆発の危険が切迫していたことから、仙台市消防ヘリコプターが出動し、困難な夜間空中消火を繰り返し火勢を弱めることに成功し、翌日には、札幌市消防ヘリコプター、自衛隊ヘリコプターと連携して取り残された避難者等を救助した。

地元の消防団副団長は個人所有の重機により中野小学校までの道路啓開を完了し、翌日15時頃には仙台市立工業高等学校まで市営バスにより全避難者の救助を完了した。



中野小学校屋上の状況
(全国消防長会提供)

県内消防本部及び消防団による広域応援活動

○岩手県、宮城県及び福島県においては相互応援協定に基づき内陸部の消防本部から沿岸部の消防本部へ速やかに応援出動し、消火、人命救助活動を実施

岩手県では、被災地域の消防本部からの応援要請を待たず自主的に沿岸部へ出動し早期に人命を救助

○発災数日後から増加した避難所からの救急搬送要請への対応、さらには消防署や消防団の車両が被害を受けた消防本部の補完的活動にも従事

○消防団についても、相互応援協定に基づき、岩手県の内陸部から沿岸部の地域に対して延べ1,400人以上の消防団員が応援出動し消火救助活動等を実施



南三陸町志津川地区での検索活動
(大崎地域広域行政事務組合消防本部提供)

緊急消防援助隊の活動

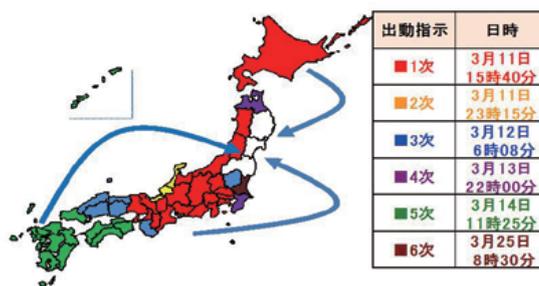
○消防庁長官の指示を受け、地震発生直後から、主な被災県である岩手県、宮城県及び福島県の3県に向けて44都道府県の緊急消防援助隊が出動

○平成23年3月11日から活動終了の6月6日までの88日間における延べ派遣人員数は、約11万人

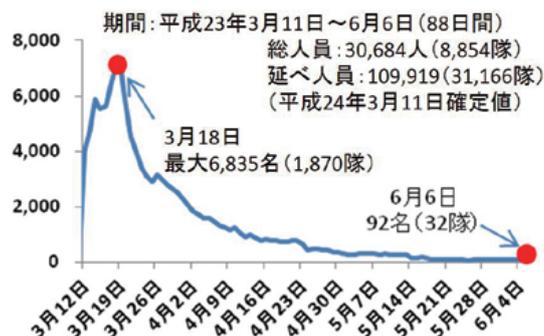
○発災直後の降雪といった天候不良、山積するがれきが行く手を阻む厳しい環境下において、余震や津波に警戒しつつ地元消防や関係機関と連携して活動を実施し、把握しているだけでも5,064人を救助

○消防防災ヘリコプターについては全国から58機が被災地に応援出動し、救助救急など機動力を活かした活動を実施し、宮城県では、浸水により小学校に孤立していた約200人の避難者を救出した。

○東京電力福島第一原発における事故対応や千葉県市原市の大規模コンビナート火災への消火活動にも従事



緊急消防援助隊の派遣状況



緊急消防援助隊の派遣推移



「宮城県気仙沼市鹿折地区の火災対応」

宮城県気仙沼市^{ししおり}鹿折地区では、大規模な市街地火災が発生し、津波の被害により付近の水利も使用不能であり、地元消防本部のみでの対応は困難であった。発災当日は、自然水利から最長約1,000mの遠距離送水を消防本部と消防団が協力して実施し、発災翌日には、緊急消防援助隊（東京都隊及び新潟県隊）と合同で消火活動にあたった。水利は、鹿折川から遠距離大量送水設備（スーパーポンパー）により吸水し、65mmホースを10本以上活用して送水し、東西で挟む形で10口以上で放水した。また、消防防災ヘリコプターによる空中消火を13回実施し延べ14,300ℓを散水した。その結果、12日の昼過ぎには火災の鎮圧に成功した。



鹿折高架橋に集結した緊急消防援助隊（東京消防庁提供）



鹿折地区での消火活動（東京消防庁提供）

石油コンビナート災害に対する活動

- 千葉県市原市では、ガスタンクの爆発火災へ対応するため、地元消防本部に加え、県内応援隊及び緊急消防援助隊が、海上保安庁等と連携し、海上からは複数の消防艇により、陸上からは無人放水車等により消火及び冷却放水活動等を行い、2日後には火災が縮小
- 宮城県仙台市・多賀城市では、危険物施設等の火災や危険物流出に対して、地元消防本部に加え緊急消防援助隊が消火、警戒等を行い、被害拡大を防止



千葉県市原市で発生した火災における海上からの放水（東京消防庁提供）

原子力発電所事故に対する活動

- 被災地域の消防本部は、避難指示の住民への周知伝達、避難誘導や広報活動等を実施しつつ、避難指示区域の消防署所から人員や車両等を移転
- 双葉消防本部は原子炉建屋への送水用の淡水の運搬、原発構内で発生した火災への対応などを実施
- 被災地域の消防本部、県内消防本部、緊急消防援助隊は、避難区域からの搬送活動を実施
- 東京電力福島第一原発3号機使用済燃料プールへの冷却放水について内閣総理大臣から東京都知事への要請等を受けて、消防庁長官から東京消防庁、大阪市消防局、横浜市消防局、川崎市消防局、名古屋市消防局、京都市消防局及び神戸市消防局に出動を要請し、緊急消防援助隊として134隊655人が出動し、合計5回、4,277tの放水を実施

その後、発電所側でコンクリートポンプ車等による継続的な放水体制が整ったため4月2日現地から引揚

- 現在（平成25年3月時点）も移転中の消防署所がある中、警戒区域に指定されている地元の消防本部では、警戒区域の一時立入の支援や避難指示区域における防火対策等の活動を継続して実施するとともに、大規模火災に備えた広域応援体制を確立



東京電力福島第一原発火災出動前（双葉地方広域市町村圏組合 消防本部提供）



東京電力福島第一原子力発電所3号機への放水（東京消防庁提供）

災害情報等の伝達

- 岩手県、宮城県及び福島県を中心に、避難指示、避難勧告等が発令され、多くの市町村で市町村防災行政無線（同報系）や広報車等を用いた避難指示、避難勧告等の伝達を実施
被災者の「大津波の津波警報」の入手先としては「防災行政無線」が最も多く、「ラジオ」、「消防の車や人」、「テレビ」の順に多い
- 岩手県洋野町、宮城県東松島市、福島県新地町等においては、Jアラートと市町村防災行政無線を連携させ、本震の直後で混乱している状況の中で自動的に防災行政無線を起動させて大津波警報の第一報を放送し、住民の避難に有効に活用

東日本大震災を踏まえて速やかに講じた対応（第5章）

災害復旧・緊急措置等

- 被災した消防防災施設及び消防防災設備の緊急復旧
- 消防庁長官の指示に基づき出動した緊急消防援助隊等の活動費用を全額補償
- 「石油コンビナート等特別防災区域の防災対策の徹底（通知）」、「防火対象物及び危険物施設に係る消防法令の運用（通知）」等の緊急措置

被災又は活動した消防職団員への対応

- 殉職した消防職員及び消防団員に対して、市町村等が一時金等及び年金を支給（公務災害補償）、加えて生前の功績を称える賞じゆつ金を支給
- 東日本大震災消防殉職者等全国慰霊祭、消防職団員への感謝の集いの開催
- 消防職団員への惨事ストレス対策として、メンタルサポートチームの派遣、惨事ストレスセミナーの開催等



全国慰霊祭でのご遺族の献花

東日本大震災を踏まえた課題への対応（第6章）

第26次消防審議会「東日本大震災を踏まえた今後の消防防災体制のあり方に関する答申」（平成24年1月30日）

⇒基本的な考え方「東日本大震災における被害や応急活動等を踏まえ抽出した課題に対する詳細な調査検討を行い、今後の国民の安心・安全確保のため、消防防災体制の整備を目指す必要がある」

- ・地震・津波対策の推進と地域総合防災力の充実・強化
- ・消防職団員の活動のあり方
- ・緊急消防援助隊の効果的な運用・施設整備等のあり方
- ・民間事業者における地震・津波対策

地震・津波対策の推進と地域防災力の強化

【防災基本計画の修正と災害対策基本法の改正等】

発生頻度の高い津波のみならず、発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波も想定し、住民の避難を軸に、総合的な地震・津波対策を確立することが必要



- 中央防災会議の議論等や防災基本計画に「津波災害対策編」が新設されたこと等を踏まえ、地域防災計画の見直しの参考となる留意点や参考事例等を地方公共団体に周知
 - ・災害の初期対応について時間経過に即して作成することや、住民避難を柱とした応急対応に留意すること等、実効性のある計画にするための工夫を提示
 - ・個別の留意点を被害想定、避難対策等に分類して整理したことに加え、85の参考事例を掲載

【災害情報等の伝達】

市町村防災行政無線、Jアラート等は住民への大津波警報など災害情報伝達手段として有効に活用
一方、地震の揺れや津波による倒壊・破損や電源喪失等により、情報伝達に支障が生じた例もあった

- 岩手県大槌町、宮城県気仙沼市等において実証実験を実施（非常用電源の充実等による耐災害性の強化や多様な情報伝達手段の活用、様々なメディアとの連携等について検証）
- 災害情報を迅速かつ確実に住民へ伝達するためJアラート等の多様な情報伝達手段を整備

消防職員の初動活動及び消防職団員の安全対策

【大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動】

多くの消防職員が被災し、消防庁舎や消防車両等が多大な被害を受けた中での活動における課題について検討が必要

- 大規模災害発生時における消防本部の効果的な活動のあり方や職員の安全管理など具体的にとるべき方策について検討し、消防本部へ配布

【消防団の安全対策と充実強化】

消防団員が水門等の閉鎖、住民の避難誘導や夜間の見回りまで、実に様々な活動に献身的に従事した一方で、多くの消防団員が犠牲となったことを重く受け止め、その教訓を今後活かすことが必要

- 大規模災害時における消防団活動のあり方について検討を実施し、津波災害時の消防団の任務と団員の安全を両立する取組を推進
- 消防団員の活動中の安全確保のための装備の整備を支援する補助制度を設け、ライフジャケット、投光器等を配備
- 消防団の装備・教育訓練等の充実、若者が入りやすい消防団に向けた取組を推進

緊急消防援助隊の効果的な運用・施設整備等

今後発生切迫性が指摘されている大規模地震への対応を念頭に、緊急消防援助隊の活動がより効果的・効率的に行われるよう、長期に及ぶ消防応援活動への対応や消防力の確実かつ迅速な被災地への投入等の課題に対応していくことが必要

緊急消防援助隊の出動部隊と応援調整本部・地元消防本部とをつなぐ消防救急無線に被害が発生し、情報伝達に一部支障

- 各都道府県で策定している応援等実施計画及び受援計画の見直しを支援
- 長期にわたる活動を支える広域活動拠点の整備について調査検討を実施
- 広範囲に甚大な被害が発生した場合も想定した緊急消防援助隊の出動計画の見直し等を実施
- 長期に及ぶ活動を支援するための燃料補給車や、機動力・走破力を向上させた大



重機及び重機搬送車

規模震災用高度救助車等を整備

- ヘリサット（災害現場の画像等をヘリコプターから地上設備を介さず直接衛星に伝送するシステム）の整備による広域的な情報収集体制及び情報共有体制の強化
- 緊急消防援助隊の円滑な通信のための消防救急無線のデジタル化に対する財政支援や技術アドバイザーの派遣を実施

民間事業者における地震・津波対策

【防災管理体制の強化】

東日本大震災では、高層建築物を中心に激しい揺れに伴う被害が発生していることを踏まえ、大規模・高層ビルを中心にビル全体の防災管理体制の強化が必要

- 平成24年の消防法改正により、大規模・高層の建物については、建築物全体の防災管理業務を行う「統括防災管理者」の選任を義務づけ、統括防災管理者に対し、それぞれ各防災管理者への指示権を付与

【危険物施設における地震・津波対策等】

地震により危険物施設の建築物等が破損する被害が発生したことや、津波の発生を念頭に置いた防災対策が十分に講じられなかったことから、危険物施設の安全確保のための対策が必要

- 危険物の規制に関する規則を改正し、予防規程への記載事項に津波対策を追加
- 危険物施設における地震・津波対策に係る留意事項について全国の消防機関に通知

【石油コンビナート等防災体制】

石油コンビナート地域においては、地震・津波により防災施設や防災資機材等にも被害が発生事業所外に被害が及び爆発や火災等への対策とともに、事業所の自衛消防組織の地震・津波時の運用や安全管理、住民避難等が課題



津波により屋外タンク貯蔵所の配管が破損しタンク内の危険物が流出した状況
(仙台市消防局提供)

- 特定防災施設等及び防災資機材等における、地震及び津波の発生頻度等に応じた対策の考え方等を取りまとめ、石油コンビナート所在の道府県に通知
- 石油コンビナートにおける事業者の自衛防災体制、関係地方公共団体における防災体制と周辺住民の安心・安全確保のあり方や防災アセスメント指針の見直し、防災施設等が地震動により受ける影響評価方法の整備のための技術的な検討を実施

原子力災害への対応

東京電力福島第一原発事故において活動した消防職員の長期的な健康管理が必要
原子力施設等における安全かつ確かな消防活動の実施が必要
原子力災害対策を重点的に講ずべき地域に入ることとなった地方公共団体において原子力災害対策を進めること等が急務

- 東京電力福島第一原発事故において活動した消防職員の長期的な健康管理
- 福島原発事故等を踏まえ、「原子力施設等における消防活動対策マニュアル」の見直しを検討
- 放射性物質事故対応資機材を緊急消防援助隊登録消防本部へ配備
- 原子力災害対策を重点的に実施すべき範囲が従前の概ね8～10kmから概ね半径30kmに拡大されたことを踏まえ、関係地方公共団体における地域防災計画の見直しや、訓練等を通じた原子力防災体制の充実強化を支援

問い合わせ先

消防庁総務課 明田 TEL: 03-5253-7506

「大規模災害時等に係る 惨事ストレス対策 研究会」報告書の概要

消防・救急課

1 はじめに

平成23年3月に発生した東日本大震災は、大地震・大津波により多くの尊い人命・財産が失われるなど、まさに未曾有の大災害であり、全国の消防職員が緊急消防援助隊として派遣され、被災地で過酷な任務に従事したほか、住民の避難誘導や水門閉鎖等の業務に従事した消防職団員が犠牲となるなど、消防職員のみならず、消防団員の惨事ストレスの発生も危惧されているところである。

そこで、東日本大震災における惨事ストレス対策の実施状況を踏まえ、より効果的な惨事ストレス対策について必要な検討を行うため、「大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会」（座長：ルーテル学院大学総合人間学部教授 丸山晋）を発足させ、効果的な惨事ストレス対策及び消防職団員等の対象者の特性を踏まえた惨事ストレス対策等について検討し、その結果を報告書として取りまとめた。

2 調査研究の趣旨と目的

消防庁では、平成13年度から平成14年度にかけて、また、平成17年度に惨事ストレスに係る研究会を開催するとともに、平成15年には、精神科医、臨床心理士等の専門家によって構成される「緊急時メンタルサポートチーム」を創設し、各地に派遣するなど、惨事ストレス対策に取り組んできた。また、東日本大震災後には、被災3県（岩手県・宮城県・福島県）の消防職団員に対し、緊急時メンタルサポートチームを延べ20回派遣するとともに、全国の消防職団員を対象とした惨事ストレスセミナーをブロック毎に9会場で開催した。

東日本大震災後における消防職団員の惨事ストレスの状況やこれまでの惨事ストレス対策の実施状況を踏まえつつ、今後発生が危惧される首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の大規模災害等に備え、国・都道府県・消防本部等の各般各層における惨事ストレス対策の充実・強化を図るため、次に掲げる研究項目を中心によ

り効果的な惨事ストレス対策について調査研究を行ったものである。

【調査研究項目】

- ・惨事ストレス対策の実施体制の整備について
- ・惨事ストレス対策に関する消防職団員への事前教育、普及啓発等について
- ・対象者の特性を踏まえた対策の実施について

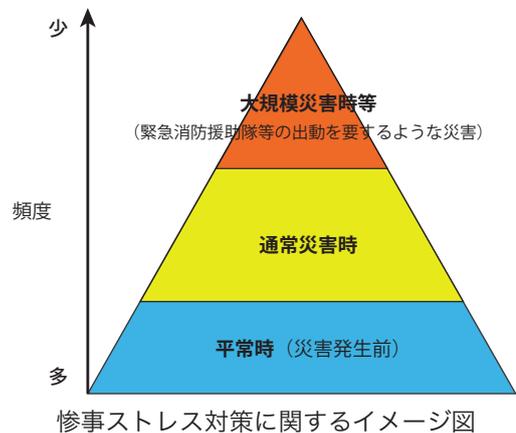
3 消防職団員の惨事ストレス対策

(1) 惨事ストレス対策の理念

災害救援者が職務の中で受ける精神的衝撃からの回復を増進し、外傷後ストレス障害（PTSD）等の発症を予防するとともに、ハイリスク者を早期発見しケアを行うことで、惨事を経験した者の経験が、その後の活動を阻害するのではなく、高めていくものとなるようにすることである。

(2) 惨事ストレス対策の体系

平常時（災害発生前）や通常災害時の惨事ストレス対策が、大規模災害時等の惨事ストレス対策へと段階的につながってくるものと考えられる。そのため、平素から惨事ストレス対策の取組を構築・整備し、大規模災害等が発生した場合、迅速に対応できる体制づくりを推し進めていくことが重要である。



4 平常時における惨事ストレス対策

(1) 消防本部

- ・消防本部における支援体制の確立
- ・惨事ストレス対策に関する教育の推進
- ・消防職員の家族に対する惨事ストレスの周知

惨事ストレスが危惧される災害等が発生した場合には、スムーズに支援を受けられる体制を構築するとともに、特に幹部職員に対する教育を充実させ、組織として惨事ストレス対策に取り組む必要性を認識させる。また、

消防職員の家族に対しても惨事ストレスに関する知識や対処方法の周知を図る。

(2) 消防団

- ・惨事ストレス対策の周知及び普及・啓発
- ・消防団員の家族及び地域住民に対する惨事ストレスの周知及び理解

消防学校における教育訓練及び消防団における研修等において惨事ストレス対策について周知し、普及・啓発を図る。また、消防団員は地域住民の一人でもあることも考慮し、消防団員の家族のほか、地域住民に対しても、消防団員の惨事ストレスについて周知し、理解を得る。

(3) 都道府県等

- ・広域的な惨事ストレス体制の整備
- ・消防学校における惨事ストレス教育の推進

都道府県消防防災主管課、消防学校、代表消防本部等（以下、「都道府県の担当機関」という。）が主体となって都道府県を範囲とした広域的な体制を整備し、惨事ストレス対策の専門家「地域メンタルサポートメンバー」（以下、「地域メンバー」という。）を確保する。

また、消防学校において消防職団員の惨事ストレスに関する科目を積極的に取り入れ、教育内容の質・量ともに充実させる。

(4) 消防庁

- ・「緊急時メンタルサポートチーム」の充実強化
- ・地域における惨事ストレス対策への支援
- ・消防職団員等に対する惨事ストレス対策の普及・啓発の促進
- ・消防大学校における惨事ストレス教育の推進

「緊急時メンタルサポートチーム」メンバー（以下、「消防庁メンバー」という。）を増員し、地域格差を解消するとともに、消防庁メンバーに対する研修や情報提供を実施し、充実・強化を図る。また、都道府県の担当機関における地域メンバーの確保に対する情報提供を実施する。

惨事ストレス対策に関するパンフレット等を作成・配布することにより消防職団員及びその家族に対する普及・啓発を促進させる。また、消防大学校において惨事ストレス対策に関するより質の高い講義を行うことによって、消防本部及び消防団における惨事ストレス対策を実践できる幹部職団員を養成する。

5 通常災害時における惨事ストレス対策

(1) 消防本部

- ・消防職員の心身の健康状態の把握
- ・専門家に対する支援の要請
- ・医療機関等への受診を要する消防職員がいた場合の対応

行動を共にしている隊長や隊員が相互に表情、健康状態、行動等を観察し、心身に不調を来しているか否かを把握する。その結果、心身に不調を来している隊員を発見した際は、消防本部が独自に支援体制を構築している場合には、その実施方法に基づいて実施するものとし、消防本部が独自に支援体制を構築していない場合には、地域メンバーを活用する。

なお、医療機関等への受診を要する消防職員がいた場合、報告を受けた消防本部の担当者は、プライバシーの保護に十分留意し、対応する

(2) 消防団

- ・地域における惨事ストレス対策の実施

地域メンバーを活用し、惨事ストレス対策を実施する。消防団員の場合は、惨事ストレスの存在について把握していない場合も考えられることから、慎重に対応する。

(3) 都道府県等

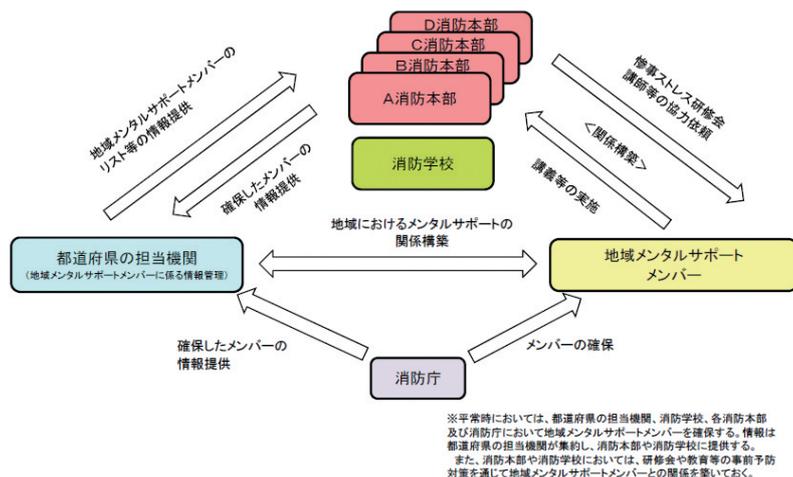
- ・広域的な惨事ストレス対策への支援

消防本部等により対応が困難な場合は、都道府県の担当機関が地域メンバーと消防本部等の連絡調整を図る。消防本部における活動については、都道府県の担当機関、消防本部等及び専門家の三者間で密接な連携を図るとともに、消防職団員の状況を勘案し、最も適切な方法で支援を行う。

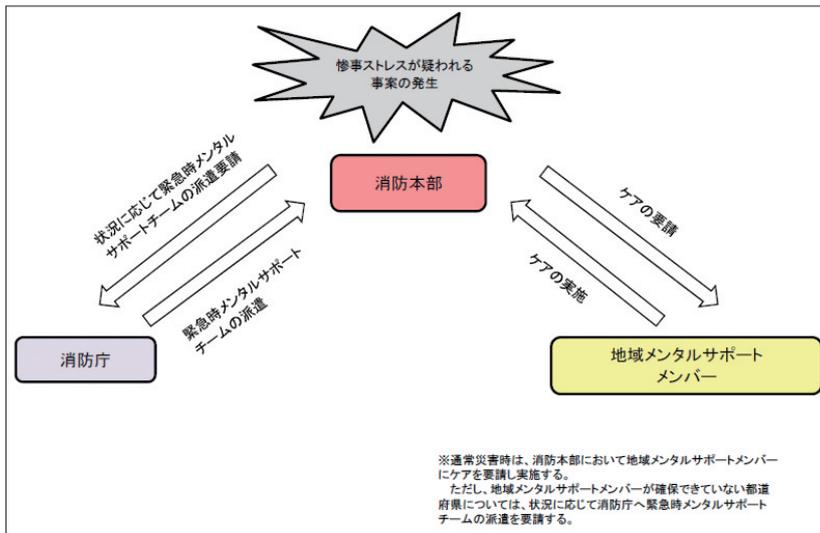
(4) 消防庁

- ・「緊急時メンタルサポートチーム」の派遣
- ・地域における惨事ストレス対策への支援

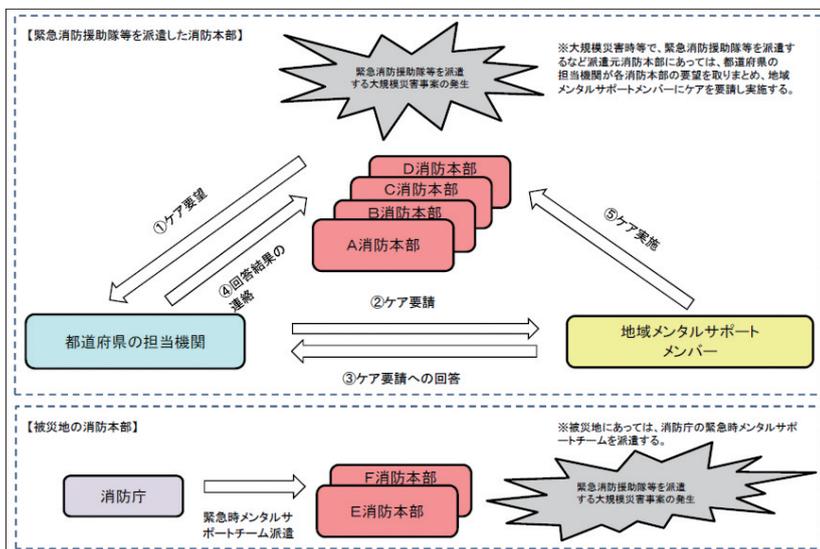
都道府県において地域メンバーが確保できるまでの間、消防庁メンバーを消防本部等に派遣する。また、都道府県の担当機関に対する助言、援助等を行い、地域メンバーのみでは対応できない場合等については、消防庁と都道府県の担当機関が連携し、対応する。



平常時（災害発生前）における惨事ストレス対策イメージ図



通常災害時における惨事ストレス対策イメージ図



大規模災害時等における惨事ストレス対策イメージ図

6 大規模災害時等における惨事ストレス対策

(1) 消防本部

- ・緊急消防援助隊として派遣された消防職員への惨事ストレス対策の実施
- ・被災地の消防職員への惨事ストレス対策の実施

緊急消防援助隊として派遣された消防職員が自己の消防本部へ帰庁した後に行う惨事ストレスに対する支援については、地域メンバーが担うこととし、都道府県の担当機関が地域メンバーとの連絡調整を実施する。また、被災地を管轄する消防本部の消防職員に対する支援は、消防庁が「緊急時メンタルサポートチーム」を活用し、消防庁メンバーを派遣することにより実施する。

(2) 消防団

- ・被災地の消防団員への惨事ストレス対策の実施
- 消防庁が「緊急時メンタルサポートチーム」を派遣し、

消防庁メンバーが対応する。そもそも消防団員は、地域に居住し、生活している一住民であり、他に生業を有しているため容易に集合することができないことや消防団員の活動自体が地域に密着したものであることから、可能な限り消防署や消防団の詰所等において実施するなど、いわゆるアウトリーチ（現場に出向く方式）によるケアを中心に検討する。

(3) 都道府県等

- ・緊急消防援助隊として派遣された消防職員への惨事ストレス対策の支援
- ・被災地の消防職団員への惨事ストレス対策の支援

緊急消防援助隊として派遣された消防職員の惨事ストレスに対する支援として、都道府県の担当機関は地域メンバーと県下消防本部間の連絡調整を行う。また、被災地の消防職団員の惨事ストレスに対する支援は、地域メンバーが対応できる段階で、地域メンバーによる支援を開始することとし、都道府県の担当機関は消防本部等の要請により、地域メンバーを派遣する

(4) 消防庁

- ・「緊急時メンタルサポートチーム」の派遣
- ・地域における惨事ストレス対策への支援

被災地の消防職団員の惨事ストレスに対する支援を行うため、消防庁は「緊急時メンタルサポートチーム」を活用し、消防庁メンバーを派遣する。また、各都道府県で地域メンバーによる支援の確保が困難な場合は、消防庁メンバーが緊急消防援助隊として派遣された消防職員の支援にあたる。

7 おわりに

平常時（災害発生前）や通常災害時の惨事ストレス対策が、大規模災害時等の惨事ストレス対策へと段階的につながってくるものと考えられることから、本報告書では、各段階における各機関の役割について、具体的に提言されている。本報告書において提言された事項を参考とされ、それぞれの地域の実情に応じた惨事ストレス対策が確立されることを期待する。

問い合わせ先

消防庁消防・救急課 城田・前島
TEL: 03-5253-7522

全国瞬時警報システム (Jアラート)の全国 一斉自動放送等訓練に 関する結果報告書 (最終報告)の概要

国民保護室

1 はじめに

昨年9月12日、内閣官房、消防庁及び地方公共団体が連携し、初めて全国瞬時警報システム(以下「Jアラート」という。)を活用した全国一斉自動放送等訓練(以下「一斉訓練」という。)を実施しました。

一斉訓練に参加した1,725市町村のうち、不具合が見られた284市町村に関しては、第1回から第4回までの再訓練に順次参加し、段階的に改善が行われたことが確認されました。(ただし、第4回再訓練に参加し、市町村防災行政無線(同報系)(以下「防災行政無線」という。)のスピーカー1台(全74台中の1台)が放送されなかった1団体については、現在、改善中。)

情報伝達機器の運用に当たっては、故障・不具合等の機器のエラーや設定ミス等のヒューマンエラーのリスクが存在することを踏まえ、今後とも訓練⇒改善⇒点検⇒訓練(再訓練)のサイクルを継続的に実施することが必要です。

このたび、本訓練に関する結果報告書(最終報告)をとりまとめましたので報告します。

2 全国一斉自動放送等訓練

(1) 全国一斉自動放送等訓練の概要

Jアラートを通じて、内閣官房から事前音声書換方式及び即時音声合成方式により試験放送の情報を配信し、市町村においてJアラート受信機で情報を受信した後、Jアラートの運用状況に合わせて実際に防災行政無線等の起動や手順等の確認を行った。

その結果、参加した1,725市町村のうち1,441市町村において正常であることが確認された一方、284市町村において防災行政無線等が起動せず、住民への放送等が行われない等の不具合が見られた。

(2) 一斉訓練における不具合の原因分析及び改善への取り組み

一斉訓練における不具合については、「自動起動装置設置時のFTP通信設定誤り」や「自動起動機のプログラムのミス」、「FTP通信時のファイル転送完了判断に関するプログラムのミス」が特定メーカーの自動起動装置に数多く見られたほか、防災行政無線のスピーカーのうち1台の故障、自動起動機と防災行政無線との接続機器の不具合や配線の断線などの事例が見られた。

各市町村においては、メーカー、保守業者等に指示しつつ、こうした不具合について早急に改善を図った。

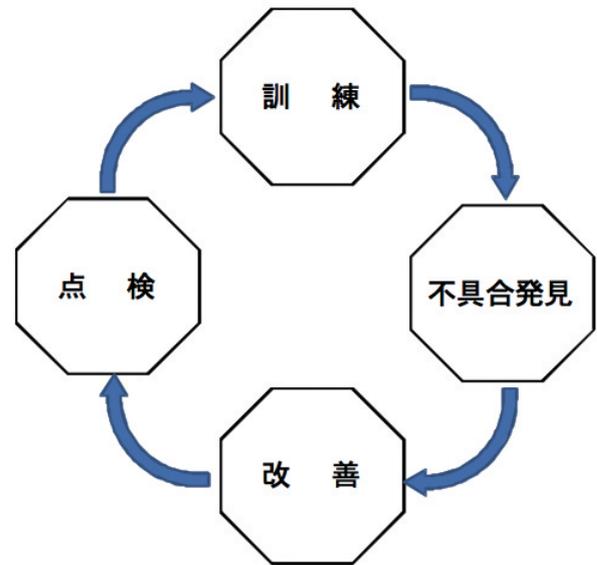
3 再訓練を通じた不具合の改善

(1) 再訓練の概要

情報伝達機器の運用に当たって不具合が生じるリスクを一層低減していくため、一斉訓練において不具合を生じた市町村について着実に改善を図ることが一つの方策であると考えられる。

そこで、一斉訓練に参加した1,725市町村のうち不具合を生じた284市町村を対象として、不具合の改善を図り、その状況を確認するため、次のとおり、4回にわたって再訓練を実施した。

第1回再訓練	平成24年10月31日	128市町村参加
第2回再訓練	平成24年11月21日	120市町村参加
第3回再訓練	平成24年12月5日	29市町村参加
第4回再訓練	平成25年3月12日	27市町村参加



訓練・改善・点検サイクルの概念図

(2) 再訓練における状況

一斉訓練に参加した1,725市町村のうち、不具合が見られた284市町村に関しては、第1回から第4回までの再訓練に順次参加し、段階的に改善が行われたことが確認された。(ただし、第4回再訓練に参加し、防災行政無線のスピーカー1台(全74台中の1台)が放送されなかった1団体については、現在、改善中である。)

今後も全ての市町村について不具合を生じる潜在的なリスクがあるとの認識を持ち、不断の努力が必要である。

4 今後の情報伝達訓練等に関する方針

(1) 訓練・改善・点検サイクルの継続的な実施

情報伝達機器の運用に当たっては、故障・不具合等の機器のエラーや設定ミス等のヒューマンエラーのリスクが存在することを踏まえ、情報伝達の確実性を高めるためには、訓練⇒不具合発見⇒改善⇒点検⇒訓練(再訓練)のサイクルを継続的に実施することが必要である。

(2) 情報伝達訓練等の具体的な充実方策

① 訓練機会の充実

全国一斉情報伝達訓練の毎年度における継続的な

実施及び再訓練、緊急地震速報訓練への参加促進等、情報伝達に関する訓練機会の充実を図る。

② 訓練の質の向上

実際に情報伝達手段を起動させる実践的な訓練の実施促進、身体防護、避難等の具体的な行動に結びつく、より住民参加型の実働を伴う訓練への充実等を図る。

③ 点検の充実

Jアラートの運用に関する点検マニュアルの作成、Jアラート担当者等に対するブロック研修会の開催等により点検の充実を図る。

④ 情報リテラシーの向上

地方公共団体職員に対する研修や訓練の充実を図る。

⑤ システム面の更なる向上

今後のJアラートに関する基本的なシステムのあり方や具体的な改善方策について検討する。

問合わせ先

消防庁国民保護運用室 中嶋
TEL: 03-5253-7550

平成24年の救急出動件数等（速報）について

救急企画室

1 救急出動件数及び搬送人員について（表1及び表2）

平成24年中の救急出動件数は、前年と比べ9万4,384件増加し、580万2,039件となり、過去最多の出動件数でした。前年比1.7%の増加率で、4年連続の増加となりました。

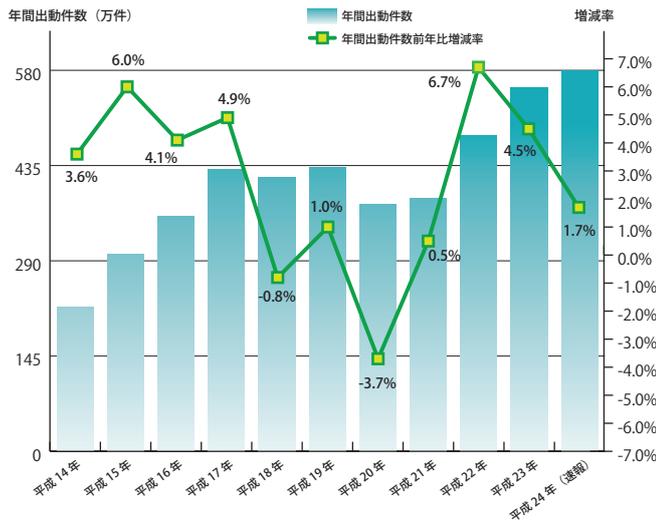


表1 救急出動件数及び救急出動件数前年比増減率の推移

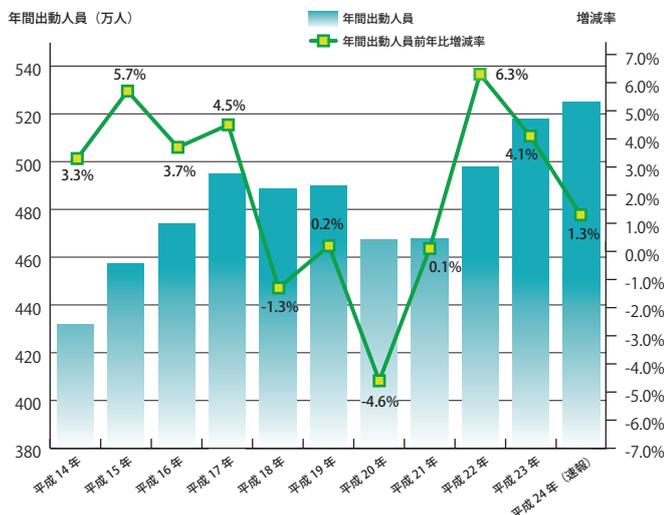


表2 搬送人員及び搬送人員前年比増減率の推移

全国の790消防本部のうち、出動件数が増加した消防本部は521本部（66.0%）、減少した消防本部は268本部（33.9%）、増減がなかった消防本部は1本部（0.1%）でした。

また、搬送人員についても、前年と比べ6万6,359人増加し、524万9,088人となり、過去最多の搬送人員でした。

2 増加の要因について（表3）

出動件数が増加した521の消防本部に要因と思われる事由を質問したところ（複数回答）、「急病の傷病者の増加」が369本部（70.8%）、「高齢の傷病者の増加」が348本部（66.8%）、「一般負傷の増加」が206本部（39.5%）、「転院搬送の増加」が201本部（38.6%）等となっています。

3 今後の対応

消防庁としては、救急出動件数及び搬送人員の増加の要因分析及び将来予測を行い、今後の救急需要に対する方策の検討や、限られた救急医療資源を有効活用し、緊急性の高い傷病者を優先して救急医療を提供する体制の構築等も視野に入れ対応します。

出動件数全体が「増加」した要因と思われる項目	解答欄合計 (A)	(A) / 本部
①高齢の傷病者の増加	348	66.8%
②急病の傷病者の増加	369	70.8%
③不適正利用者の増加		
明らかに交通手段がないため要請する傷病者の増加	44	8.4%
明らかに軽症であると思われる傷病者の増加	112	21.5%
④転院搬送の増加	201	38.6%
⑤一般負傷の増加	206	39.5%
⑥その他	96	18.4%
⑦不明	16	3.1%
⑧無回答	6	1.2%

表3 救急出動件数が増加した要因（複数回答）

問い合わせ先

消防庁救急企画室 伊藤、菅原
TEL: 03-5253-7529

平成24年度国際消防救助隊セミナー

参事官

平成25年2月27日（水）～3月1日（金）の3日間、滋賀県大津市において「平成24年度国際消防救助隊セミナー」（消防庁、全国市町村国際文化研修所共催）を開催しました。セミナーには、国際消防救助隊に登録している77消防本部から80名の国際消防救助隊員が参加しました。

■1日目（27日）

外務省、独立行政法人国際協力機構、奈良県立医科大学から講師を招き、国際緊急援助体制や派遣の流れ、近年整備が進んでいる国際的なルールに則った標準的活動方針や被災地における国際連携手法、医療班との連携等について講義を行っていただきました。また、消防庁は、今年度を実施した国際消防救助隊連携訓練の概要等の取り組みについて講義を行いました。

■2日目（28日）

京都市消防局の京都市消防活動総合センターにおいて、在日米海軍統合消防局草場秀幸氏、国際緊急援助隊救助チーム技術検討員（東京消防庁、大阪市消防局、大津市消防局から各1名参加）、今年度国際消防救助隊連携訓練を実施した消防本部（札幌市消防局、東京消防庁、京都市消防局、広島市消防局から各1名参加）から講師を招き、実技習得研修を行いました。

実技習得研修では、国際緊急援助隊救助チーム技術検討会で導入の可能性を検討しているスタティックロープと三つ打ちロープを使用したロープレスキュー（中洲救助、斜めブリッジ救助）の比較検証、鉄筋コンクリート等の破壊技術（ブリーチング）で使用する破壊器具等の取り扱い、倒壊建物等において木材を活用した安定化技術（ショアリング）で使用する釘打ち機の取り扱い等を実施しました。

■3日目（3月1日）

今年度、国際消防救助隊の連携訓練を実施した消防本部から事例発表を行っていただきました。最後に、消防庁国民保護・防災部参事官付永作国際協力官の閉講挨拶をもって、セミナーを終了しました。

本セミナーは、今回で12年目を迎えました。今後とも消防庁では、海外の被災地に派遣される国際緊急援助隊救助チームの中核である国際消防救助隊員として必要とされる知識や技術等を修得するための機会の提供に努め、その実力を十二分に発揮できる体制の強化を図ってまいります。

各消防本部におかれましては、本制度へのご理解、ご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。



開会のあいさつ（消防庁永作卓士国際協力官）



講義



技術習得研修（ショアリング）



技術習得研修（ロープレスキュー）



技術習得研修（ブリーチング）



技術習得研修（講師による講評）



連携訓練実施消防本部による取組事例発表



振り返り

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 藤江
TEL: 03-5253-7507

第17回防災まちづくり大賞表彰式

防災課

第17回防災まちづくり大賞表彰式が、去る1月23日(水)、総務省地下二階講堂において行われました。

防災まちづくり大賞は、阪神・淡路大震災を契機に、平成8年度から開催しているもので、地域のコミュニティや事業者等が行っている防災に関する様々な取組を、各都道府県による推薦、あるいは各活動団体からの自薦により応募していただき、特に優れた事例を表彰しているものです。

表彰は、「一般部門」及び「住宅防火部門」の2部門があり、今回は全国から96事例（一般部門89事例、住宅防火部門7事例）の応募がありました。

その中から、今年は、岩手県立宮古工業高等学校 機械科 課題研究 津波模型班（岩手県宮古市）、特定非営利活動法人 せんだいファミリーサポート・ネットワーク（宮城県仙台市）、楽曲「うちのUFO 住警器」作成グループ（東京都江戸川区）の総務大臣賞3事例をはじめ、消防庁長官賞4事例、消防科学総合センター理事長賞5事例、日本防火・危機管理促進協会理事長賞2事例が選ばれました。

今回の受賞事例についての特徴として、次のような点があげられます。

地域的な傾向については、東日本大震災を経験した被災地の受賞が目立ちました。

活動内容については、地域社会のこれからの担い手である、児童・生徒・学生の方々が、地域防災に主体的に取り組んでいる事例が多く、受賞団体全体の約4割を占めました。

また、東日本大震災以降、人と人とのつながり、絆の重要性が指摘される中で、地域社会における平日頃からの住民相互間の絆づくりを地域防災に生かそうと取り組んでいる事例も複数あり、その他の受賞事例も特徴的で工夫を凝らした事例が多々ありました。

受賞団体におかれましては、今回の受賞を契機として、より充実した活動を展開していただき、周辺地域のみならず、全国各地の良きモデルとなっていきたいと考えております。

消防庁では、今後も表彰や啓発資料の提供等を通じ、こうした地域に密着した草の根の防災活動を支援していきたいと考えております。

なお、過去の防災まちづくり大賞の受賞団体については、(財)消防科学総合センターのホームページ (<http://www.isad.or.jp/cgi-bin/hp/index.cgi>)で御覧になれます。

受賞団体一覧

部門名		一般部門	住宅防火部門	計
応募数		89	7	96
表彰名	総務大臣賞	2	1	3
	消防庁長官賞	3	1	4
	消防科学総合センター理事長賞	5	-	5
	日本防火・危機管理促進協会理事長賞	-	2	2
受賞団体総数		10	4	14

総務大臣賞受賞事例の紹介

団体名：岩手県立宮古工業高校 機械科 課題研究 津波模型班

事例名：擬似津波実演会

所在地：岩手県宮古市

概要：宮古湾周辺の地区や地形に合わせた津波の模型を、平成17年度からこれまでに9基製作した。実際に高低差をつけた模型に、色つきの水を使って津波がどのように流れるか、どのような被害が予想されるのかを再現した。この模型を活用して、宮古市の住民や、山田町や釜石市の小・中学生等に実演するとともに、過去の津波被害を紹介することで、参加者の防災意識の高揚に取り組んだ事例。

団体名：特定非営利活動法人 せんだいファミリーサポート・ネットワーク

事例名：子育てファミリーのための地震防災ハンドブックの作成と配布

所在地：宮城県仙台市

概要：子育てファミリーのための地震防災ハンドブックの作成に取り組んだ事例。ハンドブックは、東日本大震災を経験した母親たちの様々な視点で構成され、持ち運びができるようにA5サイズにするとともに、イラストを多用するなど工夫がされている。

団体名：楽曲「うちのUFO 住警器」作成グループ

事例名：住警器ソング「うちのUFO 住警器」&イラストが全国で活躍

所在地：東京都江戸川区

概要：住宅用火災警報器の周知及び設置促進を目的として、住警器ソング及びイラストを作成した事例。この楽曲が全国40都道府県、83の消防本部（応募時）において、住警器の設置促進キャンペーンや各消防本部のホームページなどによる広報などに広く活用されている。



主催者挨拶をする岡崎浩巳消防庁長官



防災まちづくり大賞受賞者記念撮影

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課地域防災係 岩片
TEL: 03-5253-7525

平成24年度消防功労者消防庁長官表彰

総務課

平成24年度消防功労者消防庁長官表彰式が、去る3月6日（水）午前10時30分からニッショーホール（港区虎ノ門）において、盛大に挙行されました。

本表彰式は、3月7日の「消防記念日」にちなんで、毎年この時期に実施されているものです。

今回受章された方々（団体）は、以下のとおりです。

1. 功労章

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎょに関する対策、消防教育の実施についてその成績が特に優秀な現職の消防吏員、消防団員及び消防教育職員

2. 永年勤続功労章

永年勤続し、その勤務成績が優秀で、かつ他の模範となると認められる現職の消防吏員、消防団員及び消防教育職員

3. 表彰旗

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎょに関する対策の実施について、その成績が特に優秀で、かつ他の模範となると認められる消防機関

4. 竿頭綬

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎょに関する対策の実施について、その成績が、表彰旗を授与する消防機関に準ずる消防機関

5. 表彰状

都道府県消防防災事務従事職員として永年勤務し、その成績が特に優秀で、かつ他の模範と認められる者

○表彰数

表彰種別	受章数	内 訳
功労章	180名	消防吏員 110名
		消防団員 70名
永年勤続功労章	2,893名	消防吏員 1,160名
		消防団員 1,730名
		消防教育職員 3名
表彰旗	51機関	
竿頭綬	2機関	
表彰状	1名	

表彰式は、消防庁長官の式辞の後、表彰種別ごとの代表者に章記等が授与され、ご来賓の方々からご祝辞をいただき、最後に受章者を代表して大谷喜郎消防司監（相模原市消防局）が謝辞を述べて終了しました。

なお、代表受領者は次の方々です。

表彰種別	所属・氏名等
功労章	高知県 香南市吉川消防団 団長 中元 則夫
永年勤続功労章	福島県 磐梯町消防団 団長 金田 孝
表彰旗	埼玉県 杉戸町消防本部・杉戸町消防団
竿頭綬	東京都 荻窪消防団
表彰状	大阪府立消防学校 教務課長 奥田 博史



式辞を述べる岡崎浩巳消防庁長官



代表受領（功労章）する中元則夫氏



代表謝辞を述べる 大谷喜郎氏

問い合わせ先

消防庁総務課 小暮
TEL: 03-5253-7521

平成24年度国民保護共同訓練について

国民保護運用室

1. はじめに

国民保護訓練とは、我が国に対する大規模テロや武力攻撃等から国民を保護するために、国民保護措置（住民避難、救援、災害対処等）の主体である国および地方公共団体等の対応能力の向上を目的とした訓練です。我が国近隣では、北朝鮮による弾道ミサイル発射や核実験の実施、また、世界的に見ても、大量破壊兵器の拡散や国際テロ組織の活動が、連日報道されているところです。このような状況の下、あつてはならない万が一の事態において、的確かつ円滑な対応を行うためには、平素から様々な事態を想定した実践的な訓練を実施し、その教訓を積み重ねていくことが必要不可欠です。

国民保護訓練のうち、国と地方公共団体が共同で企画・実施し、その成果を取りまとめるものを国民保護共同訓練といい、各都道府県で3年に1回実施することを想定し、年間15訓練程度を計画しています。共同訓練の特色は政府、都道府県、市町村、消防、警察、自衛隊、医療機関、指定地方公共機関

国民保護共同訓練の実施状況

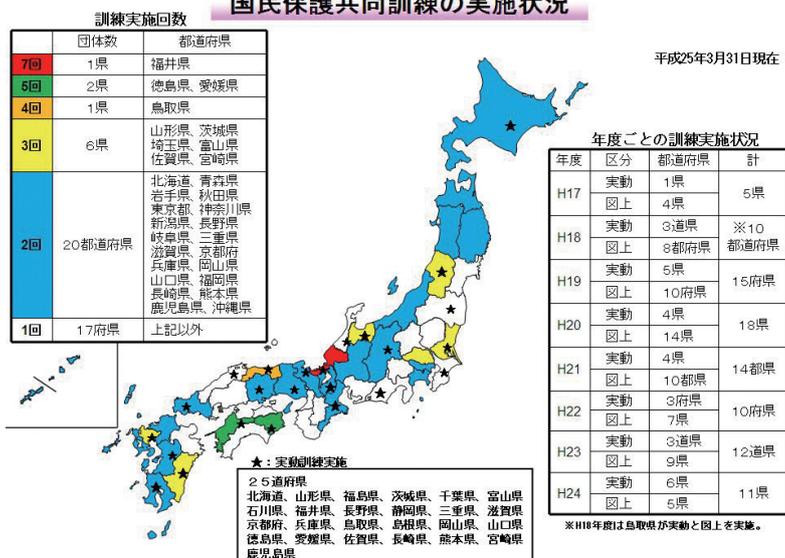


図1 平成17年度～24年度 共同訓練の実施状況

(バス会社等)等多数の機関が訓練の準備段階から連絡調整を図ることにより、関係機関相互の連携を大幅に強化できることです。

表1 平成24年度国民保護共同訓練実施状況

実施都道府県	実施日	種別	シナリオ概要
1 愛媛県	24.7.27	図上	松山市のターミナル駅において、連続的に爆発が起き多数の死傷者が発生、松山空港において爆発物が発見される。その後、犯行グループ（国際的なテロ組織）は同市内の施設に爆発物を所持したまま住民を人質に取り立てこもる。
2 滋賀県	24.10.20	実動	J R東海道本線に仕掛けられた爆弾が爆発し、走行中の車両（4両編成）が脱線・大破して多数の死傷者が発生する。その後、近傍の線路上においても爆発物が発見される。
3 鹿児島県	24.10.25	実動	鹿児島空港国際線ターミナルビル内において、化学物質が散布され多数の死傷者が発生するとともに、空港近隣の宿泊施設で時限式の爆発物が発見される。
4 宮崎県	24.10.27	実動	音楽コンサートの来場者で賑わう宮崎市のサンマリノスタジアムにおいて、テログループによる爆弾テロが敢行され、多数の負傷者が発生するとともに、その症状等から化学剤が混入されたものと判明する。その後、市内の住宅地において、爆発物が積載された放置車両が発見される。
5 三重県	24.11.8	実動	伊勢市の県営サンアリーナでイベント開催中、国籍不明のテログループによる化学剤散布及び爆発物使用のテロ事案が発生し、多数の死傷者が発生する。
6 富山県	24.11.12	実動	射水市の海王丸パークイベント会場において、国際的なテログループによる爆発事案が発生し、多数の死傷者が発生する。更に、同一テログループによる近隣の火力発電所の爆破計画に関する情報もたらされる。
7 山形県	24.11.20	実動	J R山形駅に到着した電車内及びホームにおいて、化学剤（サリン）が散布され、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループは、駅に隣接するビルの爆破を予告する。
8 沖縄県	25.1.22	図上	那覇市内の大規模集客施設において化学剤散布事案が発生し、多数の死傷者が発生。その後、同市内において、爆発物等を保有したテログループによる立てこもり事案が発生する。
9 岡山県	25.1.30	図上	倉敷市内に所在する複数の商業施設において連続爆破事案が発生。その後、犯行グループは爆発物を所持したまま同市内の児島地区に人質をとり立てこもる。
10 福井県	25.2.1	図上	敦賀港内に接岸中のフェリーにおいて、テログループによる爆破事案等により多数の死傷者が発生する。その後、敦賀半島において、テログループの一員が爆薬と化学剤を所持して山中に潜伏する。
11 徳島県	25.2.8	図上	徳島阿波おどり空港ターミナルにおいて、テログループによる爆発事案が起き、多数の死傷者が発生する。その後、逃走していた同一テログループが爆発物等を所持し、高速バスターミナル（徳島とくとくターミナル）に人質をとり立てこもる。

※実動訓練とは、現地において、実際に各機関等が行動して訓練する方式
※図上訓練とは、地図等を使用し、対策本部での活動要領等を訓練する方式

2. 国民保護共同訓練の実施状況

平成24年度までの共同訓練の実施状況は図1のとおりです。共同訓練と各団体の単独訓練とを組み合わせながら、計画的かつ段階的に成果を積み上げていくことが重要と考えます。

平成24年度は、11県（実動訓練：6県 図上訓練：5県）で実施し、各訓練において多くの成果を得ることができました。（表1参照）以下、平成24年度共同訓練の特徴をいくつか紹介します。

(1) 愛媛県【図上訓練・平成24年7月27日実施】

① 訓練の特徴

政府、消防庁、愛媛県で各対策本部を実設し、国と地方公共団体との情報連絡要領を検証するとともに

に、初動段階におけるテロ対処要領について確認した。

② 参加機関

政府、愛媛県、松山市、警察、消防、自衛隊、医療機関、鉄道事業者 等

③ 訓練会場

愛媛県庁、首相官邸 等



【滋賀県訓練】 爆破車両からの救助



【山形県訓練】 避難所において柔道用の畳を活用

(2) 滋賀県【実動訓練・平成24年10月20日実施】

① 訓練の特徴

鉄道テロを想定した共同訓練としては初めての実動訓練で、鉄道事業者の初期対応・活動機関相互の連携を確認した。また、共同訓練としては初めてJアラートを使用した住民への警報伝達を実施した。

② 参加機関

政府、滋賀県、野洲市、警察、消防、自衛隊、医療機関、鉄道事業者 等

③ 訓練会場

J R野洲車両基地、野洲市健康福祉センター、済生会滋賀県病院、野洲病院、滋賀県庁、首相官邸 等



【岡山県訓練】 倉敷市対策本部



【徳島県訓練】 現地調整所運営

③ 訓練会場

岡山県庁、倉敷市役所、首相官邸

(3) 山形県【実動訓練・平成24年11月20日実施】

① 訓練の特徴

鉄道駅ホームにおけるテロを想定した共同訓練としては初めての実動訓練で、活動資源（人員・資材）が限られた中での被災者救助、除染及び避難所の設営を実施した。

② 参加機関

政府、山形県、山形市、警察、消防、自衛隊、医療機関、鉄道事業者 等

③ 訓練会場

J R山形駅、霞城セントラル、山形県体育館、山形大学医学部付属病院、山形県立中央病院、篠田総合病院、山形県庁、首相官邸

(5) 徳島県【図上訓練・平成25年2月8日実施】

① 訓練の特徴

訓練参加者にどのような状況が付与されるかを事前に知らせない完全ブラインド方式で実施し、各参加者の判断能力の向上を図ると共に、現地調整所の運営を実践した。

② 参加機関

政府、徳島県、松茂町、警察、消防、自衛隊、海上保安庁、医療機関 等

③ 訓練会場

徳島県庁、首相官邸

(4) 岡山県【図上訓練・平成25年1月30日実施】

① 訓練の特徴

岡山県と倉敷市で対策本部を実設し、県と市の連絡調整を検証すると共に、テロ発生後の混乱防止の対応を検討した。

② 参加機関

政府、岡山県、倉敷市、警察、消防、自衛隊、海上保安庁、医療機関、鉄道事業者 等

3. おわりに

円滑な国民保護措置の実施のためには、様々な機関が適切に役割分担を行い、連携して活動することが重要です。関係機関の皆様におかれましては、平素からの関係機関相互の連携を強化するため、国民保護共同訓練の実施（参加）になお一層のご協力をお願いします。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室 野村
TEL: 03-5253-7551

緊急消防援助隊情報

無償使用制度を活用して配備する整備する緊急消防援助隊資機材（平成24年度予算分）の概要

広域応援室

1. はじめに

緊急消防援助隊の指揮支援部隊は、ヘリコプター等で迅速に被災地に向かい、災害に関する情報を収集し、被災地における緊急消防援助隊に係る指揮が円滑に行われるように支援活動を行うことを任務としています。

東日本大震災のような大規模災害時には、収集すべき情報及び任務は多岐にわたるため、指揮支援部隊については、他の実働部隊と異なり小隊で自己完結型での活動が必要になってきます。

今回、政令市19消防本部に対して、必要な資機材を配備することで、指揮支援部隊の連絡調整能力及び情報収集機能の向上が図られ、より迅速かつ的確な指揮支援活動を行えるものと考えています。

2. 配備資機材について

情報通信ツール及び宿営用資機材

緊急消防援助隊の指揮支援体制の強化を図るため、活動用資機材として衛星通信装置（固定式及び移動式）やノート型パソコン等の情報通信ツールを配備し、部隊の情報通信機能を強化するほか、冷暖房装置を備えたエアータント等を配備することで、インフラが途絶した被災地でも自己完結で現地活動を実施できる能力を向上させる。



○主な配備資機材

【活動用資機材（情報通信ツール他）】

衛星通信装置（固定式及び移動式）	各1基
ノート型PC	6台
プリンター及びプロジェクター	各2台
デジタルカメラ	4台
デジタルビデオカメラ	2台
ワンセグテレビ	6台
特定省電力トランシーバー	10基
リチウム蓄電池	2基
ソーラーポータブル充電器	2式

※19政令市に各2式を配備（表中は2式分の配備数）



パソコン、プリンター及び各種周辺機器



衛星通信装置（移動式）



衛星通信装置（固定式）



リチウム蓄電池



ソーラーポータブル充電器



○主な配備資機材

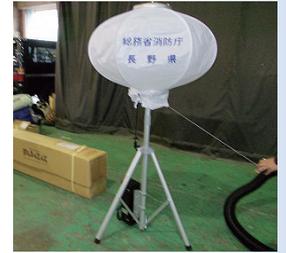
【宿営用資機材】

エアテント（内幕・防虫ネット付）	2張（1張8人）
冷暖房装置	各2機
室内蛍光灯	8本
発電機及び騒音低減装置	各4台
寝袋	10個
バルーン型投光器	2個
エアーマット	10個
折り畳み式リヤカー	4台
資機材コンテナ	6台

※19政令市に各2式を配備（表中は2式分の配備数）



折り畳み式リヤカー



バルーン型投光機



発電機



発電機騒音低減装置



エアテント



冷暖房装置



室内蛍光灯



エアーマット

問い合わせ先

消防庁防災課 広域応援室 広域応援施設係
TEL: 03-5253-7527



資機材コンテナ

3. おわりに

緊急消防援助隊については、東日本大震災における被害や活動状況等を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフの巨大地震、首都直下地震等の大規模災害に備えた、更なる機能強化が求められています。

消防庁では、引き続き、国庫補助（消防組織法第49条第2項）及び無償使用制度（同法第50条）を活用し、緊急消防援助隊の装備等の充実強化に取り組んでまいりますので、各登録消防本部におかれましては、大規模災害発生に際し、緊急消防援助隊として迅速に出動できる体制づくりに御配慮いただきますようお願いいたします。



先進事例 紹介

消防の広域化

「安心・安全なまちづくり」を目指して

山口県 宇部・山陽小野田消防局

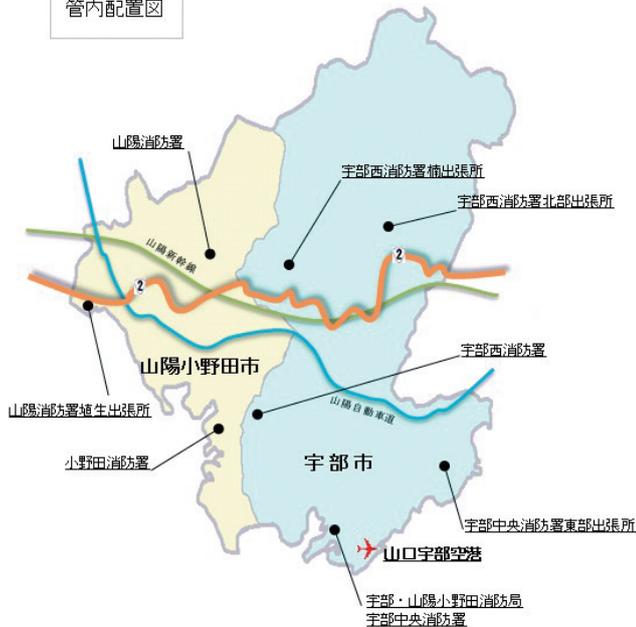
宇部・山陽小野田消防局の概要

宇部・山陽小野田消防局は、宇部市及び山陽小野田市の2市で構成され、「消防の広域化を進めるため改正された平成18年の消防組織法」の施行後、全国でも7番目（一部事務組合としては4番目）の消防広域化組織として、平成24年4月1日に消防業務の共同処理を開始しました。

管内人口約23万8,000人、面積約420km²に1本部、4署4出張所を配置し、消防車両75台、職員298人（平成25年1月1日現在）で、災害に対応しています。

地勢は、山口県の南西部に位置し、南部は瀬戸内に面した臨海工業地帯を配し宇部・小野田地区石油コンビナート等特別防災区域に指定されています。北部は森や湖に恵まれた優れた自然環境に包まれています。また、管内には山陽自動車道、JR山陽新幹線厚狭駅や山口宇部空港があるなど、高速交通網の利便性に富んでいます。

管内配置図



広域化までの経緯

山口県では、平成20年5月に県内13消防本部を4消防本部とする「山口県消防広域化推進計画」を策定しましたが、県市長会から7消防本部とする対案が示され、



管理者より消防長に局旗の授与（開庁式）



消防局、宇部中央消防署庁舎

県はこの対案を尊重するとの見解を示しました。

宇部市と山陽小野田市は、市街地や石油コンビナートが一体化し、さらに都市形態も類似しているため、効果的かつ効率的な消防体制の構築が図れると考え、県市長会が示した7消防本部案に沿い、平成21年11月に「宇部市・山陽小野田市消防広域化検討委員会」を設置し、消防の広域化について検討を開始しました。

検討の結果、2市の消防広域化は、市民にとって広域化のメリットが期待でき、また、課題解決の方針が整ったことから、2市の消防広域化に係る広域消防運営計画の作成及びこれに附随する事務を共同して行うため、平成23年1月に「宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会」を設置し、7回の協議を行い同年10月「宇部市・山陽小野田市広域消防運営計画」を策定し、同年11月30日に山口県知事より宇部・山陽小野田消防組合の設置許可を受け一部事務組合を設立しました。



組合議会の様子



交通事故対応訓練 H25. 2. 28

組合設置後は、平成24年2月に第1回宇部・山陽小野田消防組合議会定例会を開催し、平成24年度組合予算や各条例制定など所要の準備を行い、同年4月1日に宇部・山陽小野田消防局を設置し、消防事務の共同処理を開始しました。

広域化の効果

当地区の広域化の効果としては、主に次のようなものがあります。

1. 活動上の効果

- ①市境付近への現場到着時間の短縮が図られる。
- ②火災時の一次出動車両数を増強することができた。
- ③指揮隊を設置し、効果的な部隊運用が図られた。
- ④救急車の効率的な運用が可能となった。
- ⑤宇部市消防本部が、山口大学医学部附属病院先進救急医療センター（宇部市在地）の協力で運用していたドクターカーの出動エリアが、広域化により両消防本部の管轄地域に拡大されたため、救命率向上が図られる。

2. 組織、人事上効果

- ①本部を一元化することにより、現場活動要員の増強が図られた。
- ②機械器具の整備などは単市で行うよりも、より有効的な配備が行え、経費負担も軽減される。
- ③高機能消防指令センター及び消防救急無線デジタル化の一元化整備により設備の効率化及び経費の軽減が図られる。
- ④消防の広域化に伴う必要経費に対して、財政支援措置が受けられる。
- ⑤計画的かつ充実した職員研修派遣が可能となった。

現在の取組

広域化の効果を早期に実現するため、平成24年10

月に「宇部・山陽小野田消防局実行計画（H24-26年度の3カ年）を策定し、事務事業の目標を定め、その実現に向けて取り組んでいます。主なものを紹介すると、

1. 現場到着時間の短縮

市境界付近について3分短縮の目標を掲げ、出動区域の見直しや暫定的に近隣の署所から同時出動させるなど検証を行い、平成26年度に整備する高機能消防指令センターの運用開始にあわせ実現することとしています。

2. 高機能消防指令センター及び消防救急無線デジタル化事業

現在、2つの指令センター（旧消防本部）で運用している指令業務を統一するため、両事業の実施設計を終え、平成24年度から事業着手し、平成26年度の運用開始を予定しています。

3. 人材育成の強化

多数の定年退職者を迎える現状から、優秀な職員の確保や、若年層職員への知識、技術の伝承など人材育成を進めることが急務なため、採用計画や研修計画を策定し、計画的に取り組むこととしています。

他にも火災予防の推進や救急需要対策の推進などの事務事業についても、目標達成に向けて取り組んでいます。

おわりに

当消防局も広域化から1年が経ちましたが、旧消防本部がお互いに単独消防であったため、組合消防の運営ノウハウがなく試行錯誤の連続で、今後も事務執行を円滑に行っていくために創意工夫が必要となっています。

しかしながら、広域化の効果も少しずつ現れており、その手応えを感じています。

これからも、さらなる「安心・安全なまちづくり」を進め、住民に広域化して良かったと言ってもらえる消防を目指し、職員一丸となって職務に精励していきます。

スマホ用アプリ・eラーニングで応急手当の裾野を拡大 ～応急手当短時間講習普及促進研究事業～

宮城県 仙台市消防局

はじめに

仙台市では、平成25年4月1日現在、6署3分署12出張所1救急ステーションに24隊の救急隊（うち1隊は高度処置救急隊（ドクターカー））を配置しており、平成24年中における救急業務の実施状況（速報値）は、救急出場件数45,226件、搬送人員38,687人となっています。



研究事業参画の背景

本市における救急出場件数は、平成13年に初めて3万件を突破し、その後、3万件台後半を推移していましたが、平成22年には4万件を突破、平成23年には東日本大震災の影響もあって過去最高の46,394件（前年比10.3%増）となりました。また、救急出場件数の増加に伴い、119番通報から救急隊が現場に到着するまでの時間も延伸傾向が続いていました。このような状況では、バイスタンダー（現場に居合わせた人）による応急

手当がより一層重要性を増すことは言うまでもありません。本市におけるバイスタンダーの応急手当実施率は41.8%（平成22年）と全国平均（42.7%）と同水準ではあったものの、救命率のさらなる向上を図るためには、質の向上を含め、バイスタンダーによる応急手当の実施をよ

り推進していく必要がありました。

一方、本市では、年間2万人の受講を目標に掲げ救命講習を開催するなど、応急手当の普及啓発に努めてきましたが、救命講習の受講者数は平成20年の約2万6千人をピークに減少を続けており、その理由の一つとして「3時間の講習時間の確保が難しい」との声が寄せられるなど、市民のニーズに合わせた受講しやすい環境の整備が課題となっていました。

そこで、「JRCガイドライン2010」の公表、総務省消防庁の「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」の改正を受け、平成24年3月に本市の「応急手当の普及啓発活動に関する実施要綱」を見直すとともに、より多くの市民が応急手当を学びやすい環境を実現するため、消防庁の「応急手当短時間講習普及促進研究事業」に参画し、普及が著しいスマートフォン用のアプリケーション（以下、「アプリ」という。）とインターネットによるeラーニングシステムの開発、さらには東日本大震災の被災地として、今後の地域防災を担う中学生を対象とした救命入門コースの実施など、本市の実情に即した新たな応急手当普及啓発活動を推進していくこととしました。

応急手当アプリ「救命ナビ」

「いつでもどこでも気軽に応急手当について学べ、緊急時にも使える」をコンセプトに、スマートフォンで使用するアプリ「救命ナビ」を開発し、平成25年2月12日（火）から公開しました。救命ナビの「応急手当を学ぶ機能」では、応急手当の手順やポイントを動画やナレー



スマートフォン用アプリケーション「救命ナビ」

AEDマップ

ションで詳しく紹介していますので、過去に救命講習を受講した方のみならず、はじめて応急手当を学ぶ方にも分かりやすいものとなっています。また、救命ナビには、全国のAEDの設置場所を確認できる機能や身近に起こりうるけが等への対処方法、さらには「いざ」という時に動画とナレーションで「119番通報」と「心肺蘇生法」の一連の流れを的確に誘導する緊急時の「救命ナビゲート機能」も付いています。このナビゲート機能は、救急隊が到着するまでの間にバイスタンダーが実施すべきことを、簡単な操作で分かりやすく誘導するもので、電波の届かない場所でも使用できるなど実践的な機能となっています。

応急手当WEB講習

救命ナビに合わせ、普通救命講習の事前学習や復習用として使えるeラーニング用のホームページ「応急手当WEB講習」も公開しました。eラーニングシステムにつきまちは、全国の消防本部が導入できるよう消防庁がプログラムの配布を行ったところですが、ホームページとアプリを、内容的、デザイン的に連携させることで、より分かりやすく、理解しやすいものになるなどの相乗効果を期待して、本市独自のeラーニングシステムの開発に取り組みました。また、東日本大震災の被災地として、ホームページ内に震災の経験・教訓を踏まえた内容を盛り込むことにより、市民に応急手当の習得など日頃からの備えの重要性について、さらに理解を深めてもらうことも期待しています。

なお、全国の消防本部で導入が進みつつあるeラーニング同様に、このホームページで事前学習を行うことによって、例えば成人に対する心肺蘇生法とAEDの取り扱い方法について学ぶ最も基本的なコースである普通救命講習Ⅰの講習時間が、通常の3時間から2時間に短縮となり、これまで時間的制約等によって救命講習に参加できなかった方も参加しやすくなりました。



パソコン、タブレット端末、スマートフォンで利用可能

動画の視聴により学習

eラーニング用ホームページ「応急手当WEB講習」

○アプリ・ホームページのご紹介 <http://www.sendai119.jp/>

○救命ナビのダウンロード方法

iPhoneの場合は「App Store」、Android端末の場合は「Google play」からダウンロードできます。下記のQRコードを読み取るか、スマートフォンのアプリ提供ストアで「救命ナビ」で検索してください。



「App Store」



「Google play」

○利用料 アプリ・ホームページともに無料

(※スマートフォン、インターネット等の契約状況によっては、利用に際して別途通信料が必要となる場合があります。)

おわりに

応急手当の裾野を広げていくには、これまであまり応急手当に興味・関心がなかった方々を取り込むことや、救命講習受講の障害となっていた時間的な拘束を緩和するなど受講しやすい環境を作ることが効果的であると思われます。今回のアプリとeラーニングシステムの開発は、応急手当に関する市民等の興味・関心の向上、並びに受講しやすい環境の実現を狙ったもので、特にアプリに関しては、スマートフォンに慣れ親しんでいる若い世代が興味を示してくれることを期待しています。また、実際の救急現場では、多くの方が応急手当を実施することに躊躇したり、不安を感じたりするので、アプリの救命ナビゲート機能がこれらを軽減し、より多くの方が勇気を持って応急手当にチャレンジしてくれることも期待しています。

仙台市としては、このアプリとeラーニングシステムによって、応急手当の裾野を拡大するとともに、多くの

救急現場でバイスタンダーによる応急手当が的確に実施され、救命率の向上に繋がるよう今後も応急手当の普及啓発に努めていきます。

第64回十日町雪まつりで防火PR

十日町地域消防本部

平成25年2月15日から3日間、雪まつり発祥の地十日町市で第64回十日町雪まつりが開催されました。当消防本部・署は、火災予防広報の一環として毎年参加、市民目線で消防行政の推進を図っており、今年は「みんなで火の用心」と題し、全国消防イメージキャラクター「消太」と十日町雪まつりマスコットキャラクター「ネージュ」の雪像を作成。防火と住宅用火災警報器の完全設置促進をPR。

雪像の前では、多くの親子連れが記念撮影。最終日にはネージュが消防本部を訪れ、PRに花を添えてくれました。



今年の雪像とネージュ（写真中央）

鎌倉市・逗子市消防団合同消防訓練を実施！

逗子市消防本部

平成25年3月3日、逗子市小坪海浜公園で、三浦半島断層帯を震源地とする地震発生、ライフラインが寸断された鎌倉市と逗子市の隣接地域での火災発生を想定した消防団合同消防訓練を実施。消防ポンプ自動車による中継送水、組立水槽設置による水源確保、小型動力ポンプによる長距離ホース延長及び放水訓練を行いました。

両市消防団の連携強化、相互応援体制の確立と消火活動向上、さらに平成25年春の全国火災予防運動の一環として位置付け、広く市民防火意識の高揚を図る訓練となりました。



鎌倉市・逗子市消防団の放水訓練の様子

消防通信 望楼 ぼうろう

列車脱線事故対応訓練を実施

大津市消防局

平成25年3月1日、大津市中消防署は、春の全国火災予防運動に伴い、京阪電鉄と電車脱線事故対応合同訓練を実施。「電車と乗用車の衝突事故により電車が脱線、多数の負傷者発生」を想定。中消防署員及び京阪電鉄関係者約80名が参加し、専任指揮隊の指示により、二次災害防止措置をはじめ大型油圧器具を使用した救助、乗客誘導等、関係者との連携を確認しました。

当消防局は、各種災害に対応できるよう技術向上に努めるとともに、関係機関と連携を深め、市民の安心・安全に努めていきます。



京阪電鉄錦織車庫で活動方針に基づき活動する様子

『四国初 松山市消防団員応援自動販売機』設置

松山市消防局

平成24年12月2日、松山市消防局は、四国初となる「松山市消防団員応援自動販売機」第1号機が設置されるのに伴い、設置記念セレモニーを行いました。この自動販売機は、当消防局が、平成24年度より取り組みを始めた「消防団応援事業」に対し、近畿中四国ペプシコーラ販売（株）が賛同いただいたことで設置されました。売り上げの一部は消防団活動に寄附されることとなります。

今後、この応援自動販売機が市内全域に拡充されることで、消防団のPRや新規団員確保につながることを期待されます。



消防団応援自動販売機第1号機設置状況

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

■ 新任教官科(第6期)

消防大学校では、平成25年3月5日から3月15日までの11日間にわたり、全国の消防学校の新任教官等92名を対象に新任教官科(第6期)を実施しました。

新任教官科は消防学校教育訓練担当職員に対し、必要な専門知識及び技術を習得させることを目的としており、講義技術に関すること(教育心理学、教育技法、講義演習等)、学校の運営管理に関すること(メンタルヘルス、体育理論、安全管理、事故事例等)、課題研究を柱として編成しています。

具体的な講義内容としては、効果的、効率的な教育訓練の方法、講義の組み立てのほか、講義実習では、全員の模擬講義を収録し、学生が自らの話し方を知るとともに、学生相互で評価、検討を行うなど、より良い講義を行なうための手法を学びました。

また、課題研究では、消防学校の教官として不安に感じている点や、既に学校教官として抱える問題、疑問等について、グループ討議を行い問題解決への糸口を探り

ました。

研修を終えた学生からは「教育心理学、教育技法などすべてが初めて学ぶもので、学校現場ですぐに活かせる知識が得られた。消防業務から教育業務へと業務内容が変わる中で、不安を解消できる研修であった。」「学生に対する話し方、接し方、講義の進め方など不安に思っていることを知ることができ、とても有意義であった。」また、「各学校の違いや、問題点を共有することにより、解決の糸口を見出すことができた。」などの意見が多数寄せられました。

消防を取り巻く社会環境は複雑多様化する一方、熟練職員の大量退職、市町村消防の広域化等、様々な課題を抱える中、こうした状況に的確に対応していくための人材育成は、従来にも増して重要なものとなっています。

新任教官科で習得した知識、技術にさらに磨きをかけ、全国の消防学校において優秀な消防職員の育成ため、大いなる活躍が期待されます。



メンタルヘルス講義



訓練礼式

緊急消防援助隊教育科 高度救助・特別高度救助コース(第2回)

消防大学校では、2月5日から2月19日までの15日間にわたり、高度な資機材（救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令別表第3に定める救助資機材）を装備し、又は装備する予定である救助隊の隊長等を対象に高度救助・特別高度救助コース（第2回）を実施しました。本コースは、高度救助隊、特別高度救助隊の救助業務に必要な高度の知識及び能力を習得させることを目的としています。

座学では、消防庁国民保護・防災部の広域応援室長による「消防広域応援」、同じく防災部参事官補佐による「救助行政」をはじめ、東日本大震災で緊急消防援助隊の支援を受けた仙台市消防局泉消防署八乙女分署長による「広域消防応援受援体制」、杏林大学病院高度救命センター長による「放射線災害対策」などを学びました。ま

た、実科訓練では高度救助資機材の取扱い及び人命検索訓練をはじめ、大規模災害対応訓練として大規模地震を想定した各種訓練を実施しました。

また、各消防本部における災害活動事例を持ち寄り、事例発表を行い、受講生全員で活動要領等について再検討したほか、「災害対応能力向上を目指した訓練方法」や「各所属の救助隊で抱えている課題」について検討を行い、活発な意見交換を行い、その成果を発表しました。

受講生からは、「発表された成果を参考に自らの所属で検証してみたい。」との意見が多く寄せられました。

消防大学校において習得した知識及び技術を各消防本部で活かし、大規模災害時には迅速かつ的確な対応がなされることが期待されます。



課題討議



大規模地震想定訓練

問い合わせ先

消防庁消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



報道発表・通知等



最近の報道発表について（平成25年2月26日～4月1日）

<総務課>

25.3.26	消防庁の「東日本大震災記録集」の公表	本記録集は、地震や津波、火災などによる被害状況、消防機関の懸命な消火・救助・救急活動や原子力発電所事故に対する活動、消防庁の応急活動等を調査・収集し、消防職員・団員の経験談等を付記して具体的かつ臨場感を持って記述するとともに、発災からおおむね2年間の東日本大震災を踏まえた消防防災体制の充実についても記述しています。
---------	--------------------	--

<技術政策室>

25.3.28	「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討報告書」の公表	火災危険性を有するおそれのある物質や火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質について調査検討を行いました。
25.3.22	「火災予防啓発ビデオ「未然に防ごう！電気器具火災」の制作・発表	例年、住宅火災における死者数は1,000人を超え、火元出火原因別の死者数では、たばこや放火を除くと電気器具によるものが最も多い。使用者の誤使用や不適切な使用環境により発生する火災の再発防止を目的とした火災予防啓発ビデオ「未然に防ごう！電気器具火災」を制作しました。

<消防・救急課>

25.4.1	「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の改正	災害の大規模化・多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、消防本部の一層の体制強化を図るため、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を改正し、公示しました。
25.3.25	「大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会」報告書の公表	東日本大震災後における消防職団員の惨事ストレスの状況やこれまでの惨事ストレス対策の実施状況を踏まえつつ、今後発生が危惧される大規模災害等に備え、国・都道府県・消防本部等の各般各層における惨事ストレス対策の充実・強化を図るため、効果的な惨事ストレス対策について調査研究を行った。
25.3.22	福島県の大葉消防本部へ全国から消防職員を派遣～「福島支援全国消防派遣隊」が発足～	福島県の大葉地方広域市町村圏組合消防本部の要請を受け、約半年間、福島県内の消防本部を含む全国の消防本部から消防職員を派遣し、消防活動等の支援を行うこととなりました。
25.3.13	平成24年度補正予算（第1号）に係る消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定	○消防防災施設整備費補助金： 23.5億円（交付決定額） 耐震性貯水槽 358基、備蓄倉庫 37箇所、消防指令センター 9箇所 等 ○緊急消防援助隊設備整備費補助金： 42.1億円（交付決定額） 消防救急デジタル無線 39箇所 等

<救急企画室>

25.3.26	「平成24年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」の公表	①救急業務の高度化、②消防と医療の連携、③救急業務に携わる職員の教育のあり方、④救急出動件数等の将来予測、⑤応急手当の普及促進 等について検討を行いました。
25.3.26	「平成24年度緊急度判定体系実証検証事業報告書」の公表	消防庁では、緊急度の高い傷病者に対し、より優先的に資源を投入し、医療機関へ直ちに搬送できるよう家庭自己判断、電話相談、119番通報、救急現場の各段階における緊急度判定プロトコルを作成し、堺市、田辺市及び横浜市の3地域で実証検証を行いました。
25.3.8	平成24年の救急出動件数等（速報）	平成24年中の救急自動車による救急出動件数は580万2,039件（対前年比9万4,384件増、1.7%増）、搬送人員は524万9,088人（対前年比6万6,359件増、1.3%増）で救急出動件数、搬送人員ともに過去最多を記録しました。

<予防課>

25.3.27	消防法施行令の一部を改正する政令（案）等に対する意見募集の結果及び政令等の公布	今回の消防法施行令の一部を改正する政令等の主な改正項目は、以下のとおりです。 ①検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等の品目の見直し ②屋内消火栓設備の技術上の基準の見直し ③防火対象物の用途区分の見直し
25.3.26	消火器用消火薬剤等の個別検定の手数料の額等を定める件の一部を改正する件（案）等に対する意見募集	消火器用消火薬剤等の個別検定の手数料の額等を定める件の一部を改正する件（案）等の内容について、平成25年3月27日から平成25年4月25日までの間、意見を募集しています。
25.3.25	「高齢者や障がい者に適した火災警報装置の調査検討事業」の実施に係るモデル施設の決定	音に気づくのが難しい高齢者や聴覚障がい者に火災を警報するのに効果的とされる、光による警報装置（以下「光警報装置」という。）をモデル施設に設置することで、光警報装置を広く知ってもらうとともに、設置方法や必要な技術基準等の検証を行う事業を行っており、本事業を実施するモデル施設として、25施設を選定しました。

<危険物保安室>

25.3.28	「旧法屋外タンク貯蔵所の保安検査のあり方に関する調査検討中間報告書」の公表	旧法屋外タンク貯蔵所の保安検査の検査周期のあり方を検討する上で、①基礎地盤の堅固さ、②底板相互の溶接構造、③底板の最小板厚の影響を評価する必要があることから、平成23年度は、基礎地盤の堅固さに関する評価方法について提案し、平成24年度は基礎地盤の堅固さに関する評価方法の妥当性の検証及び重ねすみ肉溶接に関する疲労強度について検討しました。
25.3.28	「東日本大震災を踏まえた仮貯蔵・仮取扱い等の安全確保のあり方に関する検討報告書」の公表	東日本大震災時に行われた仮貯蔵・仮取扱い等の実態について調査し、震災時等の仮貯蔵・仮取扱い等の安全確保のあり方について検討を行った。

<特殊災害室>

25.3.28	「石油コンビナート等防災体制検討報告書」の公表	石油コンビナート防災について、東日本大震災、最近の重大事故、関係道府県へのアンケート調査等から課題を抽出し、その結果を踏まえ、大規模災害時の対応力の向上を図る観点等から、全体的な枠組みとして防災計画や体制等について強化等を行うことが必要な事項を整理しました。また、個別の応急対策について、重大事故の教訓等を踏まえ、改善策や留意事項等を整理しました。
25.3.28	「石油コンビナート等における災害時の影響評価等に関する調査研究報告書」の公表	東日本大震災により石油コンビナート内で発生した被害及び近年発生した石油コンビナート区域外へ影響を及ぼした事故を踏まえ、国内外の知見の収集、関係道府県や事業所のアンケート調査、被害のあった事業所におけるヒアリング等を行い、①石油コンビナートの防災アセスメント指針の見直し、②特定防災施設等の地震による影響評価の方法、③特定防災施設等の地震・津波への対処等について検討を行いました。

<防災課>

25.3.11	「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」の公表	本報告書では、東日本大震災の知見や教訓、東日本大震災を受けた法制度等の見直しなどを都道府県が市町村に示す「市町村における津波避難計画策定指針」に反映させるとともに、ワークショップや避難訓練の内容を「地域ごとの津波避難計画策定マニュアル」に反映させています。
---------	--------------------------	--

<参事官>

25.3.27	「平成24年度消防・救助技術の高度化等検討会中間報告書」の公表	現行の「生物・化学テロ災害時における消防機関が行う活動マニュアル」について、今回の見直しにより、化学剤又は生物剤の漏洩等による事故災害を対象に加えるとともに、災害の種別や発生原因が不明な場合の初動活動、危険度に応じた区域の設定及び各区域に必要な装備、トリアージや除染の手順、隊員の安全管理・体調管理・健康管理等について内容の充実が行われました。
---------	---------------------------------	--

<防災情報室>

25.3.27	「大規模災害時におけるソーシャル・ネットワークワーキングサービスによる緊急通報の活用可能性に関する検討会報告書」の公表	大規模災害の発生により、被災者等が電話による緊急通報を行えない場合において、119番通報を補完するためにSNS等による救助要請等に関する情報を活用する手法について検討しました。
25.3.22	消防庁ヘリサットシステム引渡式の開催	平成25年3月28日に、世界初の技術となるヘリサットシステムを、消防組織法第50条に基づく無償使用制度で、京都市消防局に配置しているヘリコプターに配置しました。

<国民保護室・国民保護運用室>

25.3.27	「全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉自動放送等訓練に関する結果報告書（最終報告）」の公表	一斉訓練に参加した1,725市町村のうち、不具合が見られた284市町村に関しては、第1回から第4回までの再訓練に順次参加し、段階的に改善が行われたことが確認されました。情報伝達機器の運用に当たっては、故障・不具合等の機器のエラーや設定ミス等のヒューマンエラーのリスクが存在することを踏まえ、今後とも訓練→改善→点検→訓練（再訓練）のサイクルを継続的に実施することが必要です。
25.3.27	「全国瞬時警報システムの自動放送等に関する第4回再訓練」の実施結果の公表	参加した27市町村全てにおいて、Jアラート機器自体は正常に作動しました。ただし、1市町村において市町村防災行政無線（同報系）のスピーカー1台（全74台中の1台）について不具合が見られ、現在、改善中です。

最近の通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防特 第29号	平成25年2月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	林野火災に対する警戒の強化について
事務連絡	平成25年3月18日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	型式承認の失効した消火器の販売について
事務連絡	平成25年3月18日	各都道府県消防防災主管課	消防庁予防課	平成25年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催希望調査について
事務連絡	平成25年3月18日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	消防用設備等に係る執務資料の送付について
事務連絡	平成25年3月22日	各都道府県消防防災主管課	消防庁予防課	一般社団法人 全国消防機器協会が実施する住宅用火災警報器及び住宅用消火器の配布モデル事業の実施について
消防予 第115号	平成25年3月26日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	ホテル・旅館等に係るフォローアップ調査の結果について
事務連絡	平成25年3月26日	各都道府県消防防災主管課	消防庁消防・救急課 消防庁消防研究センター	太陽光発電システムを設置した一般住宅の火災における消防活動上の留意点等について
消防危 第47号	平成25年3月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	平成25年度危険物事故防止アクションプランの取組について
消防予 第125号	平成25年3月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	平成25年度全国統一防火標語について
消防予 第120号 消防危 第46号	平成25年3月27日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	消防法施行令の一部を改正する政令等の公布について
消防予 第121号	平成25年3月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防法施行令の一部を改正する政令等の運用について（通知）
消防予 第122号	平成25年3月27日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	火災予防条例（例）の一部改正について（通知）
事務連絡	平成25年3月27日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う対応及び消防法施行規則等の一部を改正する省令の改正について
消防予 第123号	平成25年3月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防法の一部を改正する法律等の施行に伴う鑑定の取扱いについて
消防危 第49号	平成25年3月29日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	特定屋外貯蔵タンクの側板の詳細点検に係るガイドラインについて

広報テーマ

4 月		5 月	
①消防団活動への理解と協力の呼びかけ ②林野火災の防止	防災課 特殊災害室	①住宅用火災警報器等の普及促進 ②風水害への備え ③e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ	予防課 防災課 防災課



平成25年度消防防災機器等の開発・改良、 消防防災科学論文および原因調査事例報告の募集

消防研究センター

消防防災機器等の優れた開発・改良を行った者、消防防災科学に関する優れた論文を著した者及び原因調査に関する優れた事例報告を著した者を消防庁長官が表彰することにより消防科学・技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、「消防防災機器等の開発・改良」「消防防災科学論文」および「原因調査事例報告」を募集いたします。本年度から、既に他の公募へ応募したものや、学会で発表されたもの等も応募が可能になりました。皆様の一層のご応募をお待ちいたしております。

【募集区分】

- (1) 消防防災機器等の開発・改良
- (2) 消防防災科学に関する論文
- (3) 原因調査に関する事例報告

【表彰について】

応募作品を審査して表彰者の選考を行い、表彰者には

表彰状及び副賞を授与します。
表彰の件数は次のとおりです。

●優秀賞

消防防災機器等の開発・改良	10件以内
消防防災科学に関する論文	10件以内
原因調査に関する事例報告	10件以内

●奨励賞

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告	3件以内
--	------

【応募要領】

消防研究センターホームページから入手できます。

URL: <http://www.nrifd.fdma.go.jp>

問い合わせ先

消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331 E-mail: hyosho2013@fri.go.jp



一般公開のお知らせ

消防研究センター

消防研究センター、消防大学校、日本消防検定協会、一般財団法人消防科学総合センターでは、平成25年度科学技術週間における行事の一環として、一般公開を行います。

【日時】 平成25年4月19日（金）

午前10時から午後4時まで

【場所】 消防研究センター、消防大学校
(調布市深大寺東町4-35-3)

日本消防検定協会
(調布市深大寺東町4-35-16)

一般財団法人消防科学総合センター
(三鷹市中原3-14-1)

【入場料】 無料

【URL】 <http://www.nrifd.fdma.go.jp>

問い合わせ先

消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331 (代表)

消防研究センター、消防大学校		日本消防検定協会	
項目名	公開方法・時刻	項目名	公開方法・時刻
消防研究センター紹介コーナー	展示	展示コーナー	展示
ミニ写真展「炎と風が織りなす世界」	展示	消火器の操作体験	実演(随時)
刊行物等の展示	展示	エアゾール式簡易消火具による消火実演及び消火体験	実演(時間指定) ①11:00~11:30 ②14:00~14:30
石油タンクの地震動被害の予測・推定	展示	住宅用火災警報器の展示	実演(随時)
太陽電池モジュール関連火災	展示	ビデオ放映コーナー	ビデオ放映
液体燃料の燃焼性状	実演(時間指定) ①11:15~11:30 ②14:00~14:15	一般財団法人消防科学総合センター	
津波被害現場用の消防車両等開発	実演(時間指定) ①10:45~11:15 ②13:30~14:00	消防防災GIS	展示
可燃性液体火災の消火実験	実演(時間指定) ①10:30~10:45 ②13:15~13:30 ③15:00~15:15	消防防災博物館	展示
石油タンク火災の泡消火技術	実演(時間指定) ①11:45~12:00 ②14:30~14:45	災害写真データベース	展示
大規模災害時の対応を支援する情報システム	実演(随時)	石油コンビナートの防災アセスメント	展示
原因調査室の業務	展示	消防力適正配置調査	展示
サーマルマネキンによる消防隊員用防火服の耐炎性能試験	展示	大規模地震対応消防計画にかかる審査マニュアル及び訓練指導マニュアル	展示
消防大学校での教育訓練資器材	展示		



お知らせ



平成25年度危険物安全週間推進標語の決定

危険物保安室

平成25年度危険物安全週間推進標語（最優秀作）

「あなたこそ 無事故を担う 司令塔」

（山口県宇部市 原 匡史さん）

消防庁では、危険物を取り扱う関係事業所を始め、広く国民の皆さまに危険物の保安の確保を呼びかけるため、毎年6月の第2週（平成25年度は6月2日（日）から6月8日（土）までの予定）を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

この「危険物安全週間」を推進し、危険物事故の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかけるため、平成25年度の標語を全国に募集したところ、13,292作品の応募があり、選考の結果「あなたこそ 無事故を担う 司令塔」に決まりました。

この標語は、女子サッカー選手の宮間あやさんがモデルとなる危険物安全週間を推進するポスターなどに活用されます。

過去5年間の危険物安全週間推進標語

- 平成24年度 危険物 めざせ完封 ゼロ災害
- 平成23年度 危険物無事故のゴールは譲れない！
- 平成22年度 危険物 事故は瞬間 無事故は習慣
- 平成21年度 安全は 意識と知識と 心掛け
- 平成20年度 安全へ確かなスマッシュ保守点検

問い合わせ先

消防庁危険物保安室 森
TEL: 03-5253-7524



平成25年度消防庁広報テーマ

総務課

火災をはじめ、各種災害の発生を防止するとともに、その被害を最小限に食い止めるためには、国民一人ひとりが防火・防災を自らの課題として考え行動することが強く望まれるから、国民の安心・安全を維持向上させていくため、消防庁広報誌「消防の動き」、総務省広報誌、内閣府政府広報誌への掲載及び内閣府政府広報テレビ、ラジオ等への消防庁広報テーマの提供を行う事を目的とする。

年間広報テーマ

広報テーマ	要 旨
市町村の消防の広域化の推進	<p>規模の小さな消防本部においては、様々な災害等に対応していく上で、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があることが指摘されており、これを克服するため、平成25年度以降については、市町村の消防の広域化に関する基本指針を改正し、消防の広域化の取組を強化していく。</p> <p>具体的な取組としては、消防サービスの提供を受ける国民、消防の広域化に取り組む市町村、指導助言や連絡調整等を行う都道府県に、広域化の必要性、メリットや全国的な状況等について十分に理解していただくため、消防庁ホームページ等の広報媒体を活用した広報及び普及啓発を行う。</p> <p>また、都道府県及び市町村に対しては、広域化を行った先進事例、実際に広域化を行う際の留意事項等について、都道府県及び市町村のニーズに応じた情報提供を行い、広域化に関する取組の促進を図っていく。</p> <p>更に、広域化を実現した消防本部の幹部職員等で消防庁に登録された者を市町村等に派遣し、助言等を行う消防広域化推進アドバイザー等の活用により、広域化に関する協議を進めるに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に応じていく。</p>
救急需要対策の推進	<p>救急出動件数は年々増加し、平成23年中は約571万件に達している。過去10年の救急出動件数の増加率は、約30%であるのに比し、救急隊数の増加率は、約8%にとどまっている。</p> <p>このため、救急隊1隊あたりの出動件数が増加傾向にあり、救急隊の現場到着所要時間は、遅延傾向にある。今後も高齢化の進展等により、救急出動件数の増加が懸念されており、増大する救急需要への対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>消防庁では、平成21年度に消防法の改正を行い、各都道府県が「傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準」を策定することとし、平成23年中には全都道府県で策定が完了したことから、現在、各都道府県における円滑な運用に向けて支援を行っている。</p> <p>更に、増大する救急需要を踏まえ、平成23年度には「社会全体で共有する緊急度判定体系のあり方検討会」を設置し、緊急性が高い傷病者に対して確実に救急医療資源を提供するため、傷病の緊急度に応じて適切な救急対応を選択できる仕組みとして、家庭、救急相談、119番通報、救急搬送などの各段階における緊急度判定基準を検討し、平成24年度に実証検証を行ったところであり、今後、検証結果を全国で共有し、各地域での実情に応じて普及を図る。</p> <p>これら消防庁の取組について国民に対し広報する。</p>



住民に対する 応急手当の普及 啓発	<p>救急出動件数が増大し、平成23年の救急車の現場到着の全国平均時間が8.2分と遅延傾向となる中、心肺機能停止傷患者の救命率の向上のためには、早期に、現場に居合わせた一般市民による、自動体外式除細動器（AED）の使用を含めた心肺蘇生の実施が非常に効果的であるため、応急手当方法の習得を心がけるよう積極的に呼びかける。</p> <p>また、応急手当方法の習得にあたって、平成23年度からは、心肺蘇生のガイドライン2010に基づく新たな応急手当の実施要領に沿って、救急入門コースやe-ラーニングを用いた分割講習などを創設しており、救命率向上のため一層の普及啓発を図る。</p>
消防団活動に 対する理解と 協力の促進	<p>消防団は、火災はもとより、地震や風水害等の大規模災害や有事における国民保護の必要性から、地域住民の安心・安全を確保するため欠かせない組織であるとともに、地域コミュニティの維持、振興にも大きな役割を果たしているが、団員数の減少、高齢化、被雇用者化等の課題に直面している。消防団の充実強化・活性化を推進していくためには、消防団活動に対する地域住民や被雇用者団員を抱える事業所等の理解と協力を得ることが不可欠である。</p> <p>このことから、事業所の協力を通じて地域防災体制の一層の充実強化を図る「消防団協力事業所表示制度」や、特定の役割・活動を行う「機能別団員・分団」等の新たな制度について普及促進を図るとともに、消防団入団促進ポスター、リーフレット、消防団ホームページ等を活用して、消防団の果たす役割の重要性を啓発し、特に青年層・女性層に対して、地域を災害から守るための消防団活動への積極的な参加を呼びかけ、全国レベルで総団員数約100万人以上、うち女性団員約10万人以上の確保を図る。</p>
住民等による 自発的防災活動の 推進	<p>地震、風水害等の災害から身を守るためには、国民一人ひとりが防災に対する認識を深め、地域の人々が連帯意識を持って防災活動に取り組み、災害時には地域ぐるみで対処することが必要である。このため、住民自らによる効果的かつ実践的な防災訓練の実施と積極的な訓練への参加、住民の手によるコミュニティにおける自主防災活動への参加を呼びかける。</p> <p>また、事業所等に対し、自らの防災体制の強化を推進すると同時に、地域社会の一員として、住民と一体となり地域防災体制の確立に積極的に貢献するよう呼びかける。</p> <p>これらに加えて、家庭内や地域で学習できるインターネットを通じたe-カレッジの活用による防災教育訓練の普及を図る。</p>
小さな頃からの 防災教育の推進	<p>子供たちが自らの身の安全を確保できるようにすることはもとより、将来の地域防災を担う人材の育成のためには、児童、生徒に発達段階に応じて体系的に防災教育を推進していくことにより、防火防災や消防について学ぶ機会を拡充し、体系的に学習できる体制を確保していくことが重要である。</p> <p>消防庁では、地方公共団体において、消防職員・消防団員をはじめ防災担当職員や有識者等が講師となり、児童・生徒や地域住民に対して防災に関する知識や初期消火、応急手当等の実技を広く伝える「地域防災スクール」の取組や、少年期から消防防災活動への知識と理解を育む少年消防クラブ活動を推進しており、こうした小さな頃からの防災教育の取組の重要性を周知する。</p>
地震、風水害、 火山災害、雪害に 関する防災知識の 普及啓発	<p>地震、風水害、火山災害、雪害による被害を最小限に抑えるため、災害に対しての日頃からの予防対策や災害時における万全な応急対策の知識を啓発する。特に、風水害においては、近年多発する集中豪雨や台風による洪水、土砂災害、高潮等に伴う予報・警報や避難勧告、地震においては、津波警報・注意報、警戒宣言等が発令された場合における対処方法など、早期避難警戒体制を進めるための防災知識の普及啓発を図る。</p>
防災拠点の耐震化 の推進	<p>大規模地震時において、的確に災害応急対応を実施するためには、市町村等の庁舎、消防署をはじめ、避難所となる学校施設など、防災拠点となる公共施設等の耐震化を強力に推進する必要がある。しかし、平成22年度末の防災拠点となる公共施設等の耐震率は、75.7%であることから、平成25年度までに耐震率を85%にすることを旨とし、防災拠点の耐震化の重要性を国民に対して広報する。</p>
災害時要援護者 対策の促進	<p>大規模災害、特に豪雨や台風による風水害では、高齢者等の災害時要援護者の被害が大きく、それらの者に配慮した警報伝達や避難誘導体制の確立が重要である。</p> <p>消防庁では、情報伝達体制の整備、災害時要援護者情報の共有や災害時要援護者の避難支援計画の具体化等を内容とする「災害時要援護者避難支援プラン」作成を促進するとともに、災害時の被害の軽減を図るためには、関係団体、周辺住民等の理解と協力が不可欠であることから、その重要性を広く国民に周知する。</p>
緊急消防援助隊の 充実強化	<p>緊急消防援助隊の基本計画に基づき、引き続き計画的な部隊登録の推進及び装備の充実を図るとともに、一層効果的な活動を行うため、無償使用制度を活用した車両・資機材の充実に取り組み。また、より迅速・確実な出動に向け、都道府県や消防本部の協力も得て出動計画等の見直しを推進する。</p> <p>また、指揮・連携活動能力の向上を目的として、全国を6ブロックに区分して毎年実施している地域ブロック合同訓練において、事前に訓練想定を明らかにしないブラインド方式を積極的に取り入れるとともに自衛隊、医療機関等関係機関と連携した活動を行うなど、より実践的な実施を推進する。</p> <p>これらの緊急消防援助隊に関する消防庁の取組について、国民に対し広報する。</p>
国民保護などの危 機管理体制の強化	<p>全国瞬時警報システム（J-ALERT）については、平成25年度も引き続き全国一斉訓練を実施するほか、自動起動装置の全国的整備を推進し、その活用や安定的な運用に向けた取り組み等について住民や地方公共団体職員などに対し積極的に広報し、危機管理対応の一層の向上を目指す。</p> <p>また、J-ALERTの整備のほか、国民保護計画が全ての都道府県とほとんどの市町村において作成されるなど、国民保護のための地方公共団体の基礎的な体制は整いつつあり、「避難実施要領のパターン作成の手引き」を作成し、配布したことから、新たな要素を加味した訓練の実施等、万が一の事態が発生した場合に地方公共団体において実効ある対応をとるための取組について、その必要性等を周知する。また、地方公共団体職員はもちろん、住民に対しても、引き続き国民保護の必要性・重要性について普及・啓発を図っていく。</p>
住宅防火対策の 推進 —住警器の設置及び 維持管理の徹底—	<p>住宅火災における死者数は、平成15年以降連続して1,000人を超える高い値で推移している。このうち、6割が65歳以上の高齢者であることから、高齢化の進展に伴って、今後さらに死者数が増加することが懸念される。このため、平成16年の消防法改正により、すべての住宅を対象として住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）等の設置及び維持が定められ、平成23年6月に全国義務化されたものの、平成24年6月時点で77.5%に留まり、その設置は十分には進んでいない状況である。</p> <p>住警器の設置対策は、国民の安心・安全を確保する上で極めて重要な課題であり、今後は設置後の電池切れによる取り外し防止や点検促進などの維持管理広報を実施していく。</p> <p>あわせて、住宅火災の被害の軽減を図るため、たばこ、こんろ等の火災の危険性や火災時の対処法、防災品の有効性等を含む住宅火災全般に関する広報を実施する。</p>
産業施設の防災 対策の推進	<p>平成23年中の危険物施設における火災及び流出事故発生件数は585件で、前年に比べて49件の増となったことから、都道府県、各消防機関等を通じて事故の発生原因等を適切に周知し、各消防機関にあつては適切に危険物の貯蔵、取扱いに係る指導を行っている。</p> <p>一方、危険物施設の適切な管理、危険物の安全な取扱いなどについて、危険物安全週間などを通じて国民及び事業者に対して広報する。</p>

問い合わせ先

消防庁総務課広報係 高井
TEL: 03-5253-7521

科学技術週間

研究施設一般公開

平成25年4月19日(金) 10:00~16:00



消防庁 消防大学校・消防研究センター
日本消防検定協会
(一財) 消防科学総合センター

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>